

副市長・総務担当部長会議 会議録

平成 28 年 7 月 8 日（金）10:30～14:40
ホテル国際 21 南館 2 階 芙蓉

1 開 会

(増田長野市企画政策部長)

定刻となりました。

本日はお忙しい中、皆様、長野市へお集まりいただき誠にありがとうございます。

私は、長野市企画政策部長の増田武美でございます。議事に入るまで進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から副市長・総務担当部長会議を開会いたします。

2 開催市市長挨拶

(増田長野市企画政策部長)

はじめに、開催市を代表し、加藤久雄長野市長から歓迎の御挨拶を申し上げます。

(加藤長野市長)

皆さん、おはようございます。

長野市の加藤でございます。今日は県下各市の副市長さん、また、総務担当部長さんには、ようこそ長野へおいでいただきました。

心から歓迎を申し上げたいと思っております。

また、県市町村課の皆様におかれましては、大変お世話になりますけれども、よろしくお願いいたしますと思います。

黒田副市長の方から、歓迎の御挨拶ということで「あまり短くてはいけない」と、「丁寧にやってくれ」と言われました。私は、自分で言うのも何でございますけれども、とてもいい性格をしております、他人の話の長いのは嫌なのですが、自分の話の長いのは全然気にしない。そのようなことで、5、6分程度、お話をさせていただきたいと思っております。

私は商工会議所の会頭を2期満了直前で放り投げました。市長になりましてから2年8か月になるわけでございます。会頭と市長の位置というのは大変違うわけでございますが、特に市長と副市長の立場、社長と副社長の立場というのはどうも違うような気がするわけでございます。前にも、副市長に「副市長って何だね」、「何だね」と言うと怒られるのだけれども、まあ聞きましたら「黒子みたいなものだ」というお話をされた。会社の社長と副社長の立場とはちょっと違うので、やはりそのような点では、逆に、市長・副市長が一

体となって対応していく必要があるという中で、今、長野市には副市長が2人いるわけです。今までは、別々にそれぞれ部屋があったわけですが、一緒になって大部屋に移ってもらって仕事をしていただいているわけですが。

また、副市長に、私は「これはどうなんだ」「あれはどうなんだ」と、あまり知らないわけですから色々聞くわけですが。その中で、市長・副市長会を毎週1時間やって、そのほかに水道事業管理者、教育長、そして監査委員の五役会議も週1時間。ですから、総合教育会議が昨年からできましたけれども、教育長と毎週1時間話をしてきたということも、ある意味ではコミュニケーションになってきたのではないかなと思っております。

長野市は平成の二度の合併によりまして834平方キロメートル、また、中山間地域は75パーセント、森林が63パーセントの本当に自然豊かな素晴らしい市になったわけですが。ところが、何が起きたかと申しますと、合併した町村の職員を中心に、長野市の職員になったおかげでみんな街にどっと押しかけたのです。それがあつた面では、過疎高齢化というものをどんどんと進行させてしまったという事態になったわけですが。ますます中山間地域が疲弊していってしまう。

そのような中で、当時の鷺澤市長に前にお聞きした時には、「合併こそ最大の合理化だ」というお話をされたのです。中央集権で、支所に対しては支所の人間を少なくして効率化させてきたわけですが。支所の方の声も、支所長の人材もある面で退職間際の人や係長クラスの人など、あまり重視しなかったのです。そのため、私は更に過疎化を推進してしまったという気がしたわけですが。

その中で、やはり地域が元気にならなくてはもう地域にならないということで、支所長に一昨年、すぐ部長・局長になるクラスの人材を投入しました。これによって大分変わってきたのですが、今年から「きらめき隊員」ということで、支所を更に強化するために、長野市は本当に、各、今27支所あるのですが、27支所に課長補佐級のいい人材を投入したわけですが。これは「きらめき隊員」という形にして、「あんたたちな、いいか、24時間いつ市役所に出てもらってもいいし、出なくてもいい。とにかくあんたは自分の好きな時間に出て、好きな時間で仕事してもらっていい。もう、とにかく地域に入ってやってもらいたい」という話をさせてもらいました。

と申しますのも、今、少ない支所では1日に平均一人来ないのです。そこに支所長と副支所長と担当者で嘱託の女性の4人がいるわけですが。1日一人も来ないので、「暇だ」となるのです。だから、市役所は今までの待ち・受身という体制から攻めという体制に変えようと、どんどん出ていけば、仕事はいくらでもあるのだからと。このような形の中で、地域活性化を今、図っているわけですが、本当におかげさまで、地域がどんどん、各地域の皆さんのお話を聞きまして、変わりつつあるなという感じがいたします。

もう一つ、長野市が合併をして、先ほどの話のように、合併が過疎化を推進したのですが、「もう私はこれからは合併しない」と周辺の市町村長にもお話ししたわけですが。この前も、高山村の村長さんや小川村の村長さんにも、「とにかく皆さんは、しっかりその

地域で生きてもらいたい」と。やはりその地域で、村の中で村のことを朝から晩まで考えている人が必要なのだからと。ですから、そのために村で全部やるわけにいかないので、長野市は長男としてできるだけ支援をしますと。それで、今年の3月29日、連携中枢都市圏構想の中での協定を結ばせていただいたわけでございます。そのような中で、やはり長野市だけでどう戦うではなくて、地域全体でレベルを上げて元気になる、全体のレベルを上げていくというような形を今、進めているわけでございます。

いろいろ申し上げましたけれども、長野市も、今の人口減少、超高齢化社会に向かっていく中でやっているわけでございますが、どうぞ今日は副市長さんも、一番の実戦部隊の皆さんでございますので、様々なお話をして、市長会の方にもぜひまたあげていただきたいと思っております。本当に長い話になりましたけれども、ぜひ本日の会議が有意義でありますよう御祈念を申し上げて、私の御挨拶といたします。どうもありがとうございました。

3 来賓御挨拶

(増田長野市企画政策部長)

続きまして、本日お忙しい中御臨席をいただいております、長野県企画振興部市町村課長、堀内昭英様から御挨拶を頂戴したいと存じます。よろしく願いいたします。

(堀内長野県企画振興部市町村課長)

皆さん、おはようございます。

御紹介いただきました、市町村課長の堀内でございます。副市長様はじめ、総務担当部長様には、日頃から大変お世話になっておりまして、この場をお借りしまして御礼を申し上げます。また、県政の推進に対しまして、格別に御理解、御協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

さて、地方創生は昨年末までに県内全ての市町村が総合戦略を策定いたしました。今年度からは、本格的な事業展開という段階となっております。既に全ての市におかれましては、27年度国の補正予算であります地方創生加速化交付金を活用いたしまして、ワインの振興といったことや、広域観光、CCRCなど、地域の資源を活用しました取組を進められているところでございます。

地方創生の取組を継続的に進めるためには、十分な財源の確保が不可欠であると考えております。このことから、去る5月23日には、三木市長会長、犬飼市議会議長会長にも上京をしていただき、県・市町村合同で県関係の国会議員や関係省庁に、地方創生推進のための財源確保につきまして要望をしたところでございます。

なお、平成28年度予算では、1,000億円が措置されております地方創生推進交付金につきましては、先般、第1回目の交付申請の期限を迎えまして、県内市町村では11市、20町村から42の事業、約3億8,000万円の申請があったところでございます。地方創生推進交

付金につきましては、第2回目の申請を9月末を期限に実施する予定とお聞きしておりますので、各市におきましては積極的に御検討をいただければと考えております。

ところで、明後日、7月10日は第24回参議院議員通常選挙が行われることとなります。市の職員の皆様には、これまでも選挙啓発等、大変御尽力をいただいております。当日は大変暑い中、深夜まで投開票作業に当たっていただくということになりますので、よろしく願いいたします。

本日は、様々な議題につきまして皆様と意見交換をさせていただける、大変貴重な機会を頂戴いたしました。日頃から、市政を支えておられる立場から、忌憚のない率直な御意見をお聞きいたしまして、今後の県政に役立たせていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。最後に、本日の会議が実りあるものとなることを御期待申し上げますとともに、御参集の皆様方のますますの御健勝、御活躍を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。

(増田長野市企画政策部長)

堀内課長様、ありがとうございました。ここで、本日御臨席いただいております長野県企画振興部、市町村課の皆様を御紹介させていただきます。市町村課課長補佐兼行政係長、近藤浩様でございます。

(近藤県市町村課長補佐兼行政係長)

どうぞよろしく願いいたします。

(増田長野市企画政策部長)

続きまして、行政係担当係長、松山順一様でございます。

(松山県市町村課担当係長)

よろしく願います。

(増田長野市企画政策部長)

続きまして、行政係主事、仲條光裕様でございます。

(仲條県市町村課主事)

よろしく願いいたします。

(増田長野市企画政策部長)

市町村課の皆様には、後ほど議事において御助言等をいただきたいと思いますと存じますので、よろしく願い申し上げます。

4 新任副市長等紹介

(増田長野市企画政策部長)

ここで、本年1月29日に開催されました副市長・総務担当部長会議以降に御就任されました皆様を御紹介申し上げます。恐れ入りますが、私がお名前を申し上げますので、自席にて御起立をいただき、一言お願いしたいと思います。まず、新任の副市長様を御紹介申し上げます。岡谷市副市長、小口明則様、平成28年4月1日の御就任でございます。

(小口岡谷市副市長)

皆さん、おはようございます。

御紹介をいただきました岡谷市の小口でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(増田長野市企画政策部長)

続きまして、小諸市副市長、濱村圭一様、平成28年7月1日の御就任でございます。

(濱村小諸市副市長)

どうも、おはようございます。

小諸市の濱村圭一でございます。7月1日から着任させていただきました。副市長というのは初心者ですので、ぜひともお力添えいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(増田長野市企画政策部長)

次に、新任の総務担当部長様を御紹介申し上げます。飯田市総務部長、伊藤実様、平成28年4月1日の御就任でございます。

(伊藤飯田市総務部長)

おはようございます。今日はよろしくお願ひいたします。

(増田長野市企画政策部長)

続きまして、須坂市総務部長、平林和彦様、平成28年4月1日の御就任でございます。

(平林須坂市総務部長)

皆さん、おはようございます。

須坂市総務部長の平林和彦と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

(増田長野市企画政策部長)

続きまして、小諸市総務部長、大塚政弘様、平成 28 年 5 月 17 日の御就任でございます。

(大塚小諸市総務部長)

大塚政弘と申します。よろしくお願い申し上げます。

(増田長野市企画政策部長)

続きまして、駒ヶ根市総務部長、萩原浩一様、平成 28 年 4 月 1 日の御就任でございます。

(萩原駒ヶ根市総務部長)

駒ヶ根市の萩原でございます。よろしくお願いいたします。

(増田長野市企画政策部長)

続きまして、中野市総務部長、竹内幸夫様、平成 28 年 4 月 1 日の御就任でございます。

(竹内中野市総務部長)

中野市の竹内幸夫でございます。よろしくお願い致します。

(増田長野市企画政策部長)

続きまして、飯山市総務部長、堀内隆夫様、平成 28 年 4 月 1 日の御就任でございます。

(堀内飯山市総務部長)

飯山市の堀内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(増田長野市企画政策部長)

続きまして、塩尻市企画政策部長、古畑耕司様、平成 28 年 4 月 1 日の御就任でございます。

(古畑塩尻市企画政策部長)

おはようございます。塩尻市の古畑と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(増田長野市企画政策部長)

最後に、私、長野市企画政策部長、増田武美でございます。4 月 1 日に就任いたしました。よろしくお願いいたします。

以上で紹介を終わります。ここで、長野市長は他の公務のため退席いたしたいと思っておりますが、よろしくお願い致します。

(加藤長野市長)

では、よろしく申し上げます。

5 議長選出

(増田長野市企画政策部長)

続きまして、議事に入ります前に、ここで議長の選出を行います。慣例によりまして開催市の副市長が担当することになっておりますので、長野市副市長の黒田和彦が議長を務めさせていただきます。それでは黒田副市長、議長席へお願いいたします。

なお、会議における御発言の際には、挙手をいただきますと係員がマイクをお席の方までお持ちいたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、本日の会議は会議録をホームページで公開する会議としております。市長会事務局において作成した会議録を出席者の皆様に御確認いただいた後に、市長会ホームページに掲載させていただきますので、御承知おき願ひします。

それでは黒田副市長、よろしくお願ひいたします。

(黒田議長)

改めまして、おはようございます。

議長を仰せつかりました長野市副市長の黒田でございます。

議事が今回はたくさんあります。スムーズに議事が進行できますよう、皆様の御協力をお願いいたします。

6 議事

(1) 議題審議

I 各市提出議題

(黒田議長)

それでは、ただ今から議事に入ります。

まず、議題のI、各市提出議題についてであります。進め方でありませうけれども、各市から提出された議題につきまして、順次御審議いただきます。併せて、8月25日に開催されます市長会総会に提案するかどうかについても御審議をお願いしたいと思います。

提出議題につきましては、審議に先立ちまして「提案要旨」を職員が朗読いたしますので、その後、提案市で補足説明をお願いいたします。その後県の御意見等をお聞きした上で質疑等を行います。

今回は23件ということでありませう。目安といたしましては、午前中に9番くらいまでは終わらせたいと思っております。なお、いわゆる、皆さん、議会でもそうでしょうけれども、賛成討論は特に必要な場合にひとつお願いしたいと思います。その場合でも、なるべく簡潔によろしくお願ひしたいと思います。

議題1 地方の一般財源総額の確保について

(黒田議長)

それでは、さっそく審議に入ります。はじめに、1番「地方の一般財源総額の確保について」を議題といたします。

提案要旨の朗読をお願いします。

(酒井長野市秘書課長)

長野市秘書課長の酒井崇でございます。私の方で座って説明をさせていただきます。本議題は須坂市からの提案で、現行制度の改善を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は国でございます。提案要旨を朗読いたします。

「平成29年4月の消費税率の再引上げが延期される予定となったことに伴い、見込まれる社会保障費等の財源不足を地方に負わせることなく、地方に真に必要な一般財源総額を確保すること。」

以上です。

(黒田議長)

それでは、提案されました須坂市さんから補足説明がありましたらお願いします。

(中澤須坂市副市長)

ありがとうございます。今、朗読のとおり、消費税の改正延長がされる見込みということで、国等の財源不足が予想されます。今後、社会保障の充実や基礎的財政収支を黒字にしていくという国の目標を達成するために、ぜひ、国においては新たな財源を確保していただき、地方への一般財源はしっかり配分できるような形でお願いしたいということがあります。消費税分についての財源確保ということをお願いしている内容でありますので、皆様に御賛同いただければ大変ありがたいと思っています。以上です。

(黒田議長)

それでは、県から御発言をお願いします。

(堀内県市町村課長)

地方の一般財源総額の確保は大変重要なことだと考えております。消費税の10パーセント引上げ延長によりまして、県内市町村の市町村税と交付金に限って言えば、平成29年度では約24億円、平成30年度では約56億円の減少ということが見込まれているところでございます。社会保障費関係の経費が増額する中で、社会保障の持続可能性確保といったことや、財政健全化の観点から、一般財源総額の確保ということは非常に重要なことと考

ているところでございます。

地方の一般財源総額の確保につきましては、これまでも市長会等と共同で国に要望してきているところでありますし、安定的な財政運営に必要な一般財源総額が確保されますよう、引き続き国に要望してまいりたいと考えております。以上です。

(黒田議長)

ありがとうございました。ただ今の県の発言を含めまして、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。私から一つだけ、ちょっとこの提案理由について気になる部分があったのでお伺いしたいと思います。提案理由の2行目の「今後」からなのですが、「社会保障の充実や基礎的財政収支を黒字とするため、新たな財源の確保と地方交付税など地方の歳出の削減が想定される」という表現なのですが、実は27年の6月30日に閣議決定された、いわゆる「骨太の方針」の中で、「2018年度、平成30年度までにおいて2015年度、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」という文言があるものですから、御懸念は分かりますが、「歳出の削減が想定される」という表現が要るだろうか。ここを削っても、文章にはなると思うのです。「…なる見込みで、」次の4行目の「少子化問題への対策、云々」というようにつなげていくことも可能だと思いますけれども、中澤さん、いかがでしょうか。

(中澤須坂市副市長)

これは、特に財源の確保のことをお願いしているわけでありますので、本旨が変わらなければ。

(黒田議長)

いいですか。本旨は同じですからいいですよ。

ちょっと事務局に相談させてください。そのようなことで、よろしゅうございますか。

(「異議なし」との声あり)

(黒田議長)

それでは、これは市長会に上げていきたいと思っております。

議題2 地域における産婦人科医の確保対策について

(黒田議長)

それでは、次の2番「地域における産婦人科医の確保対策について」を議題といたします。提案要旨の朗読をお願いいたします。

(酒井長野市秘書課長)

本議題は松本市からの提案で、現行制度の改善を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は国及び県でございます。提案要旨を朗読いたします。

「地方を中心に不足している産婦人科医を確保するため、地域枠推薦による医学部の卒業生が、県の指定する医療機関における初期臨床研修で必ず産婦人科を経験することを要望する。また、2020年度に厚生労働省が見直しを予定している医師臨床研修制度において、産婦人科を選択必修から必修科に戻すことを要望する。」

以上です。

(黒田議長)

それでは、提案されました松本市さんから補足説明がありましたらお願いします。

(坪田松本市副市長)

それではお願いいたします。松本・塩尻・安曇野3市と東筑5村の松本広域ですが、「松本地域出産・子育て安心ネットワーク協議会」を設けていまして、住民の皆様には、もっぱら診療する機関はどこか、出産する機関はどこか見えていると思います。出産する機関が6機関、診療機関が16機関あり、その中で役割をすみ分けし、出産が難しくなることがないように整備、調整することで、現実にはうまくいっています。提案理由、現況及び課題に示してありますが、アンケート調査を医療機関の産婦人科医を対象に実施しましたところ、御覧のとおりで、非常に過酷な労働条件の中で成り立っていることは前から言われていることではありますが、一人の産婦人科医にかかる過重な負担で運営が何とか回っているという現状であります。

そこで、何としても産婦人科医の確保をしっかりできるような体制を作っていかなければいけないということで、この問題提起になっているわけであります。一つは長野県に対して、長野県内の推薦枠で確保される医学生、卒業生に対してぜひ産婦人科医を専攻するように、産婦人科での研修を必須とすることが長野県へのお願いです。

二つ目は、国の医師臨床研修制度の中で「何の科目を研修しなさい」ということが決められているわけですが、2010年以前には産婦人科は必ず研修するように決まっていました。それが2010年以前、2005年からの制度でしたが、2010年に産婦人科の研修が廃止されました。2015年に見直しをお願いしましたが、依然としてそのままの状況です。5年ごとの見直しですので、今度は2020年ですが、2020年にはぜひ昔に戻して、この研修制度の中で産婦人科の研修を必修にしてほしいという考えであります。以上です。

(黒田議長)

ありがとうございました。それでは、県から御発言をお願いいたします。

(堀内県市町村課長)

産婦人科医の確保対策ということでございます。現在、長野県内の枠の推薦入試制度等は信州大学医学部で20名の枠を設けて実施をしております。この制度は、信州大学が独自に条件を設定している制度でございます。県内枠の医学生について県として関与できるのは「長野県医学生修学資金貸与制度」により修学資金を貸与している者に限られます。また、修学資金貸与制度は、県内の医師不足を解消するための制度であり、特定診療科の養成・確保を目的としていないため、県が初期臨床研修で産婦人科の履修を義務付けるということは困難な状況でございます。県内の初期臨床研修でございますけれども、25の基幹型臨床研修指定病院というのがございまして、25のうち10の病院が産婦人科の研修を必修の科目としている状況でございます。

県としましては、産科医不足が深刻な状況でありますので、将来、産科を志す臨床研修医、それと専門研修医に対しまして研修資金を貸与し、貸与年数の2倍に相当する期間、県が指定する医療機関において分娩を取り扱う産科の業務に従事した場合には、返還義務を免除するといった「産科研修医研修資金貸付制度」というものを今年度新たに創設いたしまして、産科医の緊急な確保に努めているところでございます。

現在、研修医の募集を7月7日から13日まで行っているところでございまして、数件の問合せがあるという状況でございます。また、現行の臨床研修制度における研修プログラムの基準につきましては、厚生労働省の方で、次回以降の見直しに向けまして、検証を含めて見直しを検討していくということでございます。県といたしましては、初期臨床研修時に産婦人科を経験することにより、将来、産科を志す医師の増加というものが期待できますので、2020年に予定されております国の見直しにおきまして、産婦人科を必修の科とするように国に要望してまいりたいと思っております。

(黒田議長)

ありがとうございました。ただ今の県の御発言も含めまして、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。人口減少と少子化対策の中で、非常に大事な問題だと思っておりますが、地域間でかなり差があるという問題もあります。はい、どうぞ、松本市さん。

(坪田松本市副市長)

信州大学が研修内容を決めるので、産婦人科の研修義務付けは困難ということなのですが、それで引かないで、県としても貸付制度を設けて医師の確保を積極的にやっていたらいいので、ぜひこれは信州大学に要望して欲しいと思います。県の地域医療や、全体の医療を考えると、もちろん信州大学も高度医療を担っているわけですが、地域の医療全体を責任持って担っていただいている観点から我々が信州大学に要望してもいいのですが、県の立場でも産婦人科医をぜひ研修枠に入れるよう働きかけは、県に主体的にお願いしたいと思っております。

(黒田議長)

という意見ですが。県はいかがですか。

(堀内県市町村課長)

担当課の方に伝えてまいりたいと思います。

(黒田議長)

それでは、ほかに、よろしいですかね。御意見がないようです。それでは、原案のとおり採択することに御異議ありませんか。

(「異議なし。」との声あり)

(黒田議長)

御異議がないようですので、原案どおり市長会総会議題に提出することといたします。

議題3 長野県道路公社が管理する有料道路の早期無料化について

(黒田議長)

次に、3番「長野県道路公社が管理する有料道路の早期無料化について」を議題といたします。提案要旨の朗読をお願いいたします。

(酒井長野市秘書課長)

本議題は長野市からの提案で、現行制度の改善を求めるもので、再提案の議題でございます。要望先は県等でございます。提案要旨を朗読いたします。

「県道路公社が管理している有料道路は、地域間を結ぶ重要な路線であるとともに、観光ルートとして重要な役割を担っており、地域経済の発展と観光振興及び既存ストックの有効活用を図る観点からも早期無料化を要望する。」

以上です。

(黒田議長)

提案した長野市から、補足説明がありましたらお願いします。

(増田長野市企画政策部長)

提案理由にもございまして、有料道路6路線無料化によって、地域間の移動、地域間交流が生まれること。最終的には信州経済の創出が期待できること。それと、今の要旨にございましたとおり、観光客の8割以上が自家用車やバスなどの車を利用しているので、

この無料化によって、県の観光振興基本計画でうたわれているところの観光立県の推進にも寄与するものと考えております。以上です。

(黒田議長)

ありがとうございました。ちょっと加えてお願いしたいものがありまして、現況及び課題の4行目からですけれども、「平成16年に県道路公社が策定した云々」、それから次の5行下ですが、「平成26年度早期開放を見直し、平成38年度事業期限到来時に無料開放するとの答申が出され、現在に至っている」と、ここはちょっと誤解されやすいところであります。平成16年度に、確かにこのような改革がなされましたけれども、これだけを見ますと、平成16年にやっと無料開放の方針を示したのに、平成26年度にまた後退したような書き方になってしまっております。

実は、平成16年は、御案内のとおり、ある知事の下で道路公社廃止を前提としたものでありまして、それならば無料開放をしようと、せざるを得ないという話でありました。いろいろ財政状況等を勘案して、当時で300億円近く借金をしたと思いますけれども、公社自身に、それはちょっと無理だろうということで、元へ戻したと言いますか、38年度の事業完了という時まで、無料開放というのはなかなか難しいということでありました。これだとちょっと誤解を招く表現になりますので、この部分は削除をしていただきたいと。市長会総会に向けては、若干言葉尻がおかしなところがありますので、事務局をお願いして削除させていただく部分があると思いますが、提案の要旨、それから、提案理由は変わりませんのでよろしく願いいたします。県から御意見がありましたらお願いします。

(堀内県市町村課長)

現在、日常的に有料道路を利用している方の通行料金負担を軽減する目的ということで、平成26年度に「有料道路の利用者負担軽減事業」というものを制度化いたしまして、現在17の市町村と共同で実施をしているところでございます。この事業は、平成28年度は割引対象の時間を朝夕6時間から9時間に拡大しているところでございます。市町村や利用者の御意見を伺いながら、さらなる利用拡大に努めてまいりたいと考えております。また、有料道路周辺の一般道路沿線の道路環境を改善するためということで、夜間無料等の事業の社会実験を行ってございましたけれども、その社会実験から、道路環境改善事業といたしまして今年度から本格実施をしているところでございます。

長野市さんから御要望のありました地域経済の発展といったことや、観光振興の観点から早期無料化をというお話でございましてけれども、有料道路の早期無料化ということが償還額を受益者に代わって県民が負担するという形になりますので、この観点からの無料化につきましましては引き続き検討させていただきたいと考えております。

(黒田議長)

ありがとうございました。ただ今の御発言を含めまして、御質問、御意見をお願いいたします。

(樋口茅野市副市長)

いいですか。

(黒田議長)

茅野市さん、どうぞ。

(樋口茅野市副市長)

茅野市でございます。長野市さんの御提案には、基本的には趣旨に賛同させていただくところでございます。観光振興等の観点から、早期無料化は非常に重要なポイントだと思いますけれども、茅野市の状況は、かつて茅野有料道路という県の公社、有料道路を持っていた箇所もございまして、その辺についてちょっと触れさせていただければと思います。中央道が開いて、それから、蓼科白樺湖方面に通じる国道 299 号線沿いにあげぼの隧道というトンネルがあったのですけれども、県の公社さんにトンネルを作っただいて、その部分については有料道路とすべきということで有料化をしておりました。

いわゆる交通渋滞を避けるというような観点から、非常に有効に活用されていたわけなのですけれども、場所が市街にあったということで、かなり有料を避ける車が市内に入ってきていまして、交通渋滞等々を引き起こすような状況になりました。再三、県、それから公社に無料化をお願いしたわけですけれども、やはり借入れの残をどこが負担するかということになりまして、最終的に当時の市長の英断ということで、財調を取崩しまして残額相当分を公社に入れて無料化した。それと併せて、有料道路の管理事務所は土地・建物とも市で買い取るというような経過がございました。

そのようなことで、有料道路については、そこを通る方の受益者負担の観点と、世代間の公平感、その辺りも含めてやはり議論すべきではないかということもありますけれども、茅野市にこのようなことがあったということだけお伝えして、趣旨には賛同いたします。そのようなことを御紹介します。

(黒田議長)

ありがとうございました。ほかに御意見はありますでしょうか。上田市さん、どうぞ。

(井上上田市副市長)

上田市でございます。有料道路の関係なのですが、上田市には三つ有料道路がございます。平井寺トンネルが上田市内にあります。三才山トンネルが松本市さんと上田市、それから新和田トンネルということで、3か所、上小地域には有料の区間がございます。一番

多いのではないかと思うのですが、昨年、上田市長と松本市長が県知事の方に早期無料化等々の願いをいたしました。その時に、「やはりなかなか無料化は困難である」という御回答とともに、割引時間帯は、「それでは拡大しましょう」というお話をいただきまして、今年の4月1日から時間帯が決まったという形でございます。

これは、地元に住んでいる皆さんに対する動きなのですが、こういった御配慮を県からいただいていることは十分承知しておりますので、その辺を踏まえた上で、長野市さんの方では、地域住民だけではなくて、観光対策、あるいは地域経済の発展のためという趣旨での要望ということで理解をさせていただいております。趣旨に反対するものではありませんけれども、県の御配慮に対しては御報告を申し上げたいと思っております。

(黒田議長)

ありがとうございました。ほかに。それでは、本件について市長会総会に提出するかどうか、御異議のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(黒田議長)

よろしいですか。それではさように決定させていただきまして、市長会総会の提出議題とさせていただきます。

議題4 緊急防災・減災事業債の恒久化及び拡充について

(黒田議長)

次に、4番「緊急防災・減災事業債の恒久化及び拡充について」を議題といたします。提案要旨の朗読をお願いします。

(酒井長野市秘書課長)

本議題は上田市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は国でございます。提案要旨を朗読します。

「平成28年度までの時限措置となっている緊急防災・減災事業債について、平成29年度以降も恒久的な起債制度として継続すること及び公共施設・公用施設の全部改築を対象事業に追加することを要望する。」

以上です。

(黒田議長)

提案されました上田市さんから、補足説明がありましたらお願いいたします。

(井上上田市副市長)

そこに書いてあるとおりでございますが、趣旨は、公共施設あるいは公用施設の全部改築を対象事業に追加していただけないかという要望でございます。提案理由のところにもありますけれども、真ん中の辺りですが、原則として、耐震化を目的とする一部改築または増築のみが本事業の対象となるということと、一番は、身勝手な言い方かもしれませんが、けれども、庁舎の改築についてはこれが使えないということがございます。そのようなことで、ぜひとも庁舎の全部改築についてもこれが適用できることが本旨ということでございます。以上です。

(黒田議長)

ありがとうございました。これにつきまして、県の御発言をお願いいたします。

(堀内県市町村課長)

多くの市町村から御要望いただいている内容でございます。国におきましては、29年度以降の取扱いにつきましては事業の実施状況等を踏まえて検討するとされているところでございます。県におきましては、市長会等とともに5月23日に実施しました時に、国要望の際に緊急防災・減災事業債の恒久化など財政支援についての要望を行ったところでございます。

また、同様の認識は他の都道府県でも共有をしております。都道府県の消防防災・危機管理部局長会議というものがございまして、そのような中におきましても、この事業債の延長と対象の拡大について要望活動を実施するということを決めているところでございます。

県としましてはその動向を注視するとともに、引き続き全国知事会等を通じて国に働きかけをしてまいりたいと思います。ただ、29年以降どうなるかということにつきましては、地方債計画の案というのが8月末頃に例年出てくるわけなのですけれども、その段階で明らかになるかどうかというのは、今のところはっきりはしておりません。以上です。

(黒田議長)

ありがとうございました。ただ今の御発言も含めて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

(中澤須坂市副市長)

いいですか。

(黒田議長)

はい、どうぞ。

(中澤須坂市副市長)

賛成討論はあまりしないということですが、これは須坂市も要望していますので、ぜひ継続についてはお願ひしたいと思っております。ただ、提案理由の中に出てきます「災害発生時に防災拠点となる庁舎」、これは普通の支所や市の庁舎を指しているのではなくて、防災拠点となる施設というのは、緊急防災・減災事業債の確か対象になると思います。それから、拠点避難所も対象になると、建替えの場合、思っていますので、この点をしっかり確かめていただいて、防災拠点や避難所などの施設は建て替える場合にも確か対象になると思っていますし、それを実施した市町村も実はあるわけでありまして、ちょっと調べていただいております。

ただ、上に公共施設の全部改築。例えば、公共施設が耐震化がされていないからと言って本庁舎を建て替えたり、図書館も古くて耐震化されていないから建て替えたい、博物館も建て替えたいというものは駄目ですよね。ただし、防災拠点の関係はできるのだと。今回の要望は、そのようなものまで要望しているのかどうか。要は、防災拠点施設の建替えは防災・減災事業債でできるのですが、そうではなくて、耐震化されていない図書館や博物館、それから庁舎などというものまで対象にしていこうという考えなのか。そうすると、ちょっと防災・減災事業債の趣旨から浮いてしまうかなと僕は思っているのです。対象として要望していくことはいいのですけれども、そのところだけちょっと確かめていただければ、私はありがたいなと思います。

(黒田議長)

表現の問題も含めて、正確な表現になるように、ちょっと事務局と提案市の上田市さんとお話をひとつよろしくお願ひします。ほかに、なければ、本件について市長会総会の議題ということで、御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(黒田議長)

いいですか。では、さように決定させていただきます。

議題5 防災対策に資する補助金の予算確保について

(黒田議長)

次に、5番「防災対策に資する補助金の予算確保について」を議題といたします。提案要旨の朗読をお願ひします。

(酒井長野市秘書課長)

本議題は須坂市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、再提案の議題でございます。要望先は国でございます。提案要旨を朗読します。

「近年の多発する災害に備えるため、防災対策に資する補助金（消防防災施設整備補助金）の予算確保を要望する。」

以上です。

（黒田議長）

それでは、須坂市さんから補足説明がありましたらお願いします。

（中澤須坂市副市長）

これは防災関係の補助金の話でありますけれども、補助金が、実を申し上げますと昨年話ですが、国も予算がなく、須坂市で要望したものについては予算が付いてこなかったということがあるわけでありまして。熊本地震の影響もこのような状況がありますので、ぜひ国においては防災対策の補助金、それから交付金について総額の確保をしっかりとお願いしたいという要望であります。先ほどの防災関係をしっかりと充実していくという意味で重要だと思っておりますので、ぜひ御賛同いただければと思います。よろしく申し上げます。

（黒田議長）

県からお願いいたします。

（堀内県市町村課長）

消防防災施設整備補助金につきましては、県内で平成 27 年度に採択されたのが 1 件、28 年度が 3 件といった状況でございます。要望額に対しての国の予算額というのは非常に少ないという状況になっております。このことから、県では 5 月 23 日の国要望に際しまして、財政支援につきまして要望をしたところでございます。また、消防防災施設整備補助金をはじめといたします防災対策に資する国の財政支援につきましては、引き続き全国知事会等を通じまして国に働きかけをしてまいりたいと考えております。

（黒田議長）

ありがとうございました。ただ今の御発言を含めて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。それでは、これも提案ということによろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

（黒田議長）

それでは、さように決定させていただきます。市長会総会議題として提出いたします。

議題6 公共施設最適化事業債等の地方債措置の期間延長について

(黒田議長)

次に、6番「公共施設最適化事業債等の地方債措置の期間延長について」を議題といたします。提案要旨の朗読をお願いします。

(酒井長野市秘書課長)

本議題は長野市と塩尻市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は国でございます。提案要旨を朗読いたします。

「地方公共団体における公共施設の最適配置を実現するため、公共施設の集約化や転用など、公共施設等総合管理計画に基づき実施される事業を充当対象とする公共施設最適化事業債等について、平成29年度までとなっている地方債措置の期間を延長することを要望する。」

以上です。

(黒田議長)

それでは、提案した長野市から補足説明がありましたらお願いいたします。

(増田長野市企画政策部長)

提案理由の3行目辺りにありますけれども、今、読んでいただいたとおりで、27年度から新たな地方債制度が創設されたのですけれども、事業債の措置期間が29年度までの3年間とされていますので、要は活用しにくい制度であると考えています。現況において、長野市でも実際にできているのが1事業にとどまっているという状況であります。以上です。

(黒田議長)

これは塩尻市さんと合作になっていますので、塩尻市さんの方で補足説明があればお願いいたします。

(米窪塩尻市副市長)

塩尻市でございます。現況と課題のところでは私どもの状況に若干触れさせていただいてございますが、このとおりでございます。この制度を活用していくためには、「公共施設等総合管理計画を策定せよ」と、「26年から28年の間に作りなさい」ということで、私どもは27年の11月に策定済みでございます。各市の皆さんも取り組んでおられることだろうと存じますけれども、28年度に作って29年度で「制度終わりだよ」というのはあまりにも無理がある。

特に、古いものを廃止して新しいものを集約化して作っていくというのは、非常に住民の合意あるいは建築計画等々について時間がかかるわけでございますし、かつ、財源の見通しがつかないとなれば、これも話が消えてしまうということでございますので、ぜひこの点も御理解をいただきながら要望を提案したいと存じます。以上です。

(黒田議長)

それでは、県から御発言をお願いします。

(堀内県市町村課長)

公共施設最適化事業債につきましては、この事業債を活用した事業というのはこれから本格的になるという話を各自治体からお聞きしているところでございます。この事業債は、平成 27 年から 29 年までの 3 年間と言われておりまして、30 年度以降に継続するかどうかは改めて検討するという事になっております。なお、県におきましては、今後も活用の要望のあります市町村の相談に応じながら、市町村の公共施設の集約化、複合化の取組を後押ししてまいるとともに、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

(黒田議長)

ありがとうございました。ただ今の県の発言を含めて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、本件を提出議題とすることに御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(黒田議長)

それでは、市長会総会の議題といたします。

議題 7 家庭的保育事業等に対する支援について

(黒田議長)

次に、7 番「家庭的保育事業等に対する支援について」を議題といたします。提案要旨の朗読をお願いします。

(酒井長野市秘書課長)

本議題は上田市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は県でございます。提案要旨を朗読します。

「県事業の「低年齢児保育支援事業」において、家庭的保育事業等の小規模保育事業及び事業所内保育事業（以下、「小規模保育事業等」という）に対しても、保育士加配等に対

する助成が受けられるよう要望する。」

以上です。

(黒田議長)

提案されました上田市さん、何かありましたらお願いします。

(井上上田市副市長)

家庭的保育事業等に対する支援でございますけれども、実は家庭的保育等に関するいろいろな基準を各市それぞれで条例を作ったと思うのですが、その条例を拝見した時に、国基準でほとんどの市の皆さんが作られておりました。私ども上田市はその条例を策定する時に、1歳児の部分を国基準以上の3対1の配置で、要するに、通常上田市で行っている認可保育園と全く同様の配置を求めて家庭的保育等を行ってください、という条例にしました。

そのあと、民間のいろいろな皆さんからも、家庭的保育等はずぐには事業する方が出てこないのではないかと予想していたのですけれども、既に27年度に、上田市の方では3件ほどの要望がありました。それを認可したのですが、その皆さんの方から、認可保育園と同じ配置基準になっているのだから、ぜひとも認可保育園に対する補助と同様の補助をいただかないとおかしいではないかという意見をいただきました。言われてみればそのとおりでありまして、上田市の方ではその補助を単独でも検討しているところです。

県の方でも、認可保育所に対しては加配の部分について一部補助をしていただいておりますので、こういった家庭的保育事業等に関しても、認可保育園と同様の加配についての補助をぜひともお願いしたいという趣旨でございます。よろしく申し上げます。

(黒田議長)

それでは、県からお願いいたします。

(堀内県市町村課長)

県の低年齢児保育支援事業におきまして、県単独の補助事業の対象としている保育園というのは、ただ今説明がありましたとおり認可保育所ということでございまして、家庭的保育事業を実施いたします認可外保育所というのは、現在対象となっていないという状況でございます。家庭的保育事業の認可基準というのは、市町村の条例で定められておまして、現在、家庭的保育事業を認可している県内市町村におきまして、独自の保育士配置基準を定められているのは上田市さんのみと認識をしているところでございます。御要望のありました、低年齢児保育支援事業の対象に家庭的保育事業を加えることにつきましては、他の市町村の状況なども踏まえまして、今後検討してまいりたいと考えております。

(黒田議長)

ありがとうございました。これにつきまして、何か御意見、御質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本件を市長会への議案として提出することについて御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

(黒田議長)

よろしいですか。では、さようにさせていただきます。

議題 8 準要保護者の就学援助費に係る国の財政支援の拡充について

(黒田議長)

次に、8番「準要保護者の就学援助費に係る国の財政支援の拡充について」を議題いたします。提案要旨の朗読をお願いいたします。

(酒井長野市秘書課長)

本議題は安曇野市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は国でございます。提案要旨を朗読します。

「教育基本法第4条及び学校教育法第19条の規定による、経済的な理由による教育機会の均等を資するため、準要保護者の就学援助費に係る普通交付税の小学校費及び中学校費における単位費用算定額の拡充又は国の補助制度の見直しを要望する。」

以上です。

(黒田議長)

提案されました安曇野市さんから、補足説明がありましたらお願いいたします。

(村上安曇野市副市長)

安曇野市です。平成17年の三位一体改革によりまして、それまで国庫補助の対象となっておりました準要保護者への就学援助費が、一般財源化されていることでございます。就学援助受給率は、要保護者プラス準要保護者を全小中学生の数で割るのですが、平成9年には全体の6.6パーセント、平成20年には13.9パーセント、平成23年には16パーセントをピークといたしまして、平成25年には15.7パーセントと、平成22年から15パーセント台になり、6人に1人が困窮家庭であり、就学援助制度が果たす役割は大変重要だと思います。

三位一体改革以前は、要保護者、準要保護者に対する就学援助費の2分の1が国庫補助の対象となっておりましたが、三位一体改革によりまして、準要保護者への就学援助の国

庫補助が廃止されました。代わりまして、廃止された国庫補助分は、基準財政需要額に算入されるということになりました。基準財政需要額を算定する単位費用算定基礎にありま
す標準施設規模につきましては、小学校が 18 学級で 690 人、中学校が 15 学級で 600 人と
されております。

標準施設規模の小学校の児童経費といたしまして、この中に盛り込まれている 3,000 万
円くらいの金額がありますが、手当てされている準要保護者児童関係の費用は 277 万円と
いうことで、確かにこの金額の約 10 分の 1 が支援されているという具合にはなっているの
ですが、これに基づきまして、私どもの安曇野市で算出いたしますと 2,134 万円という金
額になるのですが、実際に安曇野市では 7,448 万円を今支給するに至っております。現況
及び課題の 27 年度のところを見ていただくとその金額があります。この金額が、いま支給
額の 28.6 パーセントが基準財政需要額に算入されているという実態でございます。

従いまして、一般会計からの負担は、三位一体改革の 2 分の 1 の補助に比べまして大き
な金額になってきております。そのようなことで、義務教育課程にある小学校・中学校の
準要保護者への就学援助につきましては、普通交付税の単位費用算定基礎における準要保
護者生徒児童の関係の経費を増額していただくか、あるいは、最低でも就学支援援助金と
して支出していただいております金額の 2 分の 1 を補助していただく、三位一体改革前の
補助率になるように見直しを要望するものでございます。ちょっと長くなりましたが、以
上でございます。

(黒田議長)

ありがとうございました。それでは、県の方からお願いします。

(堀内県市町村課長)

準要保護児童生徒につきましては、必要な就学援助を行いますよう対象者数の増加等も
含めまして市町村の対象者数に見合った十分な財政措置を講じるよう国に働きかけている
ところでございます。交付税の単位費用等の見直しにつきましては、毎年制度見直しの要
望をとっております、今年も 8 月 26 日の締切りで、現在、交付税制度の見直しについ
ての意見照会をさせていただいているところでございますので、ぜひそのようなところに意
見をお出しいただいて、交付税の算定の見直しができるように要望していただきたいと考
えております。

(黒田議長)

ただ今の発言も含めまして、御質問、御意見がありますでしょうか。どうぞ。

(佐藤飯田市副市長)

飯田市です。趣旨は全く同感ですが、国の要望先が文部科学省になっていますけれども、

ここにやはり総務省も加えた方がいいのだろうということと、今、市町村課長さんからありましたように、制度改革の要望で算定基礎の金額というか、恐らく対象人数が単位費用の積算の中で積算されている人数だと少なすぎるということになっているのではないかと思います。これは各市ともだと思えますけれども、積算の内容が現状に足りていないということであれば、そういった現状の数字をしっかりと入れて改正要望を出していく。市長会としての要望活動と同時に、改正要望としてしっかりとした数字の根拠を持って各市であげていくという、二つが要るかなと思っています。

(黒田議長)

ありがとうございました。確かに、これは総務省マターでもあります。交付税の話ですからね。

(佐藤飯田市副市長)

はい、単位費用は。

(黒田議長)

そうですね。それは差し支えないですね、安曇野市さん。

(村上安曇野市副市長)

はい。結構です。

(黒田議長)

はい、須坂市さん、どうぞ。

(中澤須坂市副市長)

準要保護者の基準については、それぞれの市町村の教育委員会によって違う状況にあると思うのです。ですから、それをどの程度の所得でみるかというのは、当然要保護者ではなくて準ですから、それぞれによって違ってきていると思います。それと今、ここにあるように、先ほどから出ている私の方には「単位費用の算定額の拡大」と言っていますけれども、基準財政需要額に国の基準で入ってくることは間違いないのだということですよ、三位一体改革によって。従って、そのような要望で行くのか。または、交付税の算定基礎に入れるというよりは、実は、それぞれの市町村が交付している額に対して国の補助制度を新たに創設してもらって、2分の1なら2分の1を補助してもらおう。このようなことがいいのか、両方で行くのがいいのか、きちんとした補助制度を作って見直しをお願いしたいというのがいいのか。

ただ、単位費用の中に含めて拡充をお願いしたいということになると、既に基準財政需

要額に算定されているということですから、この辺をどのように捉えるかということ。私は、できればこれは国の交付税算定に加えるというよりは、「又」以降ですよね。国の補助制度をしっかりと確立してもらいたい。このようにしていただければ、なお有難いかと思うのですけれども、いかがでしょう。

(黒田議長)

はい、安曇野市さん、どうぞ。

(村上安曇野市副市長)

安曇野市ですが、全くそのとおりの御意見でございます。本当に2分の1を補助していただく体制にもっていただくと一番いい方法でございます。ただ、基準財政需要額にカウントされているという意味で、そのようなシステムがあれば、それも見直す中で元に戻してほしいというのが趣旨でございますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

(黒田議長)

ほかに御意見は。

(平林諏訪市副市長)

はい。

(黒田議長)

どうぞ。

(平林諏訪市副市長)

すみません、17年の三位一体改革の地方と国の関係なのですけれども、実は諏訪市で当時保育園の改築の話がありました。補助制度がちょうどなくなって一般財源化されたという話の中で、補助制度の拡充というような議題も出したのです。その中で、当時、やはり地方は一般財源の充実を求めているので、補助制度の復活などというものはいかがでしょうかという疑問を呈されています。その当時とは時代は変わっているとは言うものの、補助金でもらうのが一番地方とすれば有難いのですけれども、その辺の現実と一般財源の総額確保という底流があると思うのですが、その辺りをどう考えるか、ちょっと御意見を伺わせていただきたいと思ひます。

(黒田議長)

ほかに。確かにその二つがあると思ひます。補助金でもらった方が、特定財源の方が

予算を要求する側も要求しやすいし、付けやすいというのがありますが、一般財源化も二つあると思っているのです。地方からの望みに応じてやってくれるものと、もう一つは、国の便宜と言ったらちょっと言い過ぎかもしれませんが、一般財源化を求めているというのに便乗してそちらへ押し込んでしまうと。結果的には、特定財源並みの財源措置がされないというものもあります。

ただ、これは市長会などで、手法の選択の問題は「あっちがいい、こっちがいい」という議論よりも、二つ並べておいて、「しかるべくお願いします」という出し方でどうでしょうか。ここで決を採るといかなともしがたくなりますので、「こういう考え方もあるよ」ということでよろしゅうございますかね。

(佐藤飯田市副市長)

はい。

(黒田議長)

どうぞ。

(佐藤飯田市副市長)

須坂市さんや安曇野市さんの趣旨を酌むとすれば、書く順番といいますか、国の補助制度の見直しを求めるといった上で、それが困難な場合でも当面交付税の算定の拡充を求めるといような、どちらを優先しているかという意味をはっきりして書くというやり方がある気がします。

(黒田議長)

その辺は事務局と提案市との御相談ということでよろしいですかね。入り口の問題だとは思いますが、総務省を加えることはそのようにしたいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」との声あり)

(黒田議長)

それでは、そのようなことで最終的に順番を調整させていただいて、市長会総会への提案とさせていただきますと思います。

議題9 地域生活支援拠点等の運営に係る国・県の財政支援の拡充について

(黒田議長)

それでは、9番「地域生活支援拠点等の運営に係る国・県の財政支援の拡充について」

を議題といたします。提案要旨の朗読をお願いいたします。

(酒井長野市秘書課長)

本議題は中野市と飯山市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は国及び県でございます。提案要旨を朗読します。

「国は、第4期障害福祉計画（平成27年度～29年度）において、障がい者の地域生活を支援する機能を持った拠点等を各市町村又は各圏域に少なくとも一つ整備することを成果目標として設定することを必須とした。国が求める機能を実施し、運営を続けていくために活用できる既存事業の財政支援では、市町村の負担が大きいため、地域生活支援拠点等に関連する事業の財政的支援を拡充されたい。」

以上です。

(黒田議長)

中野市さんから補足説明がありましたらお願いいたします。

(横田中野市副市長)

お願いします。この事業につきましては、今あったとおりでございますが、加えて、地域における障がい者の生活支援のために求められる機能を集約した拠点ということで、29年までに整えるということでもあります。北信圏域では、27年度から試行的に社会福祉法人でやっていただいております。国が基本方針としている5つの項目があるのですが、その中で、特に緊急時の受入れ対応、それから、地域の体制づくりということで、コーディネーターの配置等があります。これらにつきましては、緊急時の受入れということになりますと、普段は開いていなければならないわけでございますし、コーディネーターの配置ということは人的配置がありますので、それらについて「非常に財政負担が大きい」と、いま試行している法人から言われております。

現在、この事業につきましては、予算の範囲内ではございますけれども、国は2分の1以内、県は4分の1以内というということで補助をいただいているわけですが、中野市の場合でございますけれども、昨年度を見ますと44パーセントぐらいをいただいているような状況でありまして、拠点整備が加わってくるとかなりの部分で負担がありますので、2分の1以内、4分の1以内というように、以内ではありますけれども、それに見合う額だけお願いしたいというのが趣旨でございます。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

(黒田議長)

ありがとうございました。飯山市さんも一緒に提案です。

(月岡飯山市副市長)

いいです。

(黒田議長)

いいですか。それでは、県から発言をお願いいたします。

(堀内県市町村課長)

地域生活支援事業につきましては、国の予算が十分でないことから、市町村の超過負担が生じている状況でございます。ただいま説明がありましたように、負担割合は国が2分の1、県・市町村で4分の1ずつとなっているところです。県内の市町村の負担状況なのですが、市町村負担率は実質的には27年度は46.7パーセントとなっている状況でございます。

市町村に対する財政支援につきましては、これまでも国における地域生活支援事業の予算確保につきまして、県独自あるいは各県と連携するなど、機会を捉えまして国に対して要望活動をしてきたところでございます。また、これからも引き続き予算確保に向けた要望活動をしていきたいと考えております。

(黒田議長)

ありがとうございます。ただ今の発言も含めまして、御質問、御意見はありますでしょうか。それでは、これも採択ということで御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

(黒田議長)

さように取扱いさせていただきます。市長会総会の議題として提出いたします。

議題 10 成年後見支援センター等への財政支援について

(黒田議長)

それでは、お昼はちょっと我慢していただきまして、10番「成年後見支援センター等への財政支援について」を議題といたします。要旨の朗読をお願いします。

(酒井長野市秘書課長)

本議題は千曲市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は国及び県でございます。提案要旨を朗読します。

「高齢者等の成年後見制度についての利用支援を継続的に実施できるよう、制度の利用相談・手続支援等を実施している成年後見支援センター事業に対して国・県からの財政支援を要望する。」

以上です。

(黒田議長)

それでは、提案されました千曲市さんから補足説明をお願いします。

(山本千曲市副市長)

それでは、千曲市でございます。よろしくお願いたします。提案理由のところに書かせていただいておりますけれども、千曲市におきましては、成年後見制度の利用相談・手続支援を含めました制度の普及啓発などの事業を千曲市社会福祉協議会に委託しております。成年後見支援センター運営費等の費用につきましては、これまでは、国・県からの地域支援事業交付金が使えたわけでございますが、今般、国の見直しによりまして、その活用が困難となっております。現況の真ん中に書いてございますが、財源構成は、国 39 パーセント、県・市で 19.5 パーセントずつ、第 1 号被保険者、65 歳以上の方の保険料 22 パーセントということです。市の負担は 20 パーセント程度であったわけですが、これがこの制度の地域支援事業交付金から外れますと、5 倍ほどの負担になってしまうということでございます。

国の制度の見直しの内容でございますけれども、地域支援事業交付金が充てられますのは、市長申立てに要する経費と、成年後見人の報酬に対する調整というように限られていると聞いております。ところが、実際にはこの提案理由の真ん中に書いてありますように、家庭裁判所への後見制度の申立てに至るまでには、高齢者の生活歴や状況を十分に把握するなどを含めまして専門的な検討や相談支援が必要でございます。

千曲市におきましては、下の現況欄に書いてありますように、相談支援の延件数は 341 件、継続している案件はまだ 299 件あるというようなことでございます。そういったことですので、ただ単に、申立てに要する経費などや成年後見人になってからの報酬金ということではなく、成年後見制度に適用するかを含めまして、事前の相談などといった部分も非常に重要であると考えております。従いまして、今後も成年後見支援センターによる相談支援が継続できますよう、センターの運営費等への国・県からの財政支援を要望するということでもあります。よろしくお願いたします。

(黒田議長)

これにつきまして、県から発言をお願いします。

(堀内県市町村課長)

地域支援事業につきまして、国から平成 28 年度より、地域支援事業の任意事業であります成年後見制度利用支援事業につきましては、あくまでも低所得者の高齢者に係る成年後見制度の申立てに要する経費や、成年後見人等の報酬の助成等が対象となるものでありま

して、成年後見センターの運営への補助といったことや、委託に係る経費は対象にならないという解釈が示されたところでございます。千曲市副市長さんの言われるとおり、従前は対象となっていたものが、今後は対象とならないということが国の方から示されたところでございます。そのため、県では成年後見支援センターの運営事業にも活用できるように、地域支援事業の対象拡大を国に要望しているところでありますし、引き続き要望をしていきたいと考えております。

(黒田議長)

ただ今の発言を含めまして、御質問、御意見はありますでしょうか。これは厚労省になるのかな。成年後見支援センターというと法務省では。

(山本千曲市副市長)

介護保険の地域支援事業にお金を使うという。高齢者と障がい者に関するものです。

(黒田議長)

そのようなことでね。成年後見センター自身だとしたら、厚労省へ要求するのは変だなと思ったのですが、介護保険の関係の交付金拡大ということなのですね。

(山本千曲市副市長)

介護保険の地域支援事業を財源としまして制度をやっている。

(黒田議長)

そこでは、ターゲットを絞ってある。

(山本千曲市副市長)

はい、成年後見全般ではなくて、高齢者と障がい者に限ったものです。

(黒田議長)

介護保険対象者ということですね。

(山本千曲市副市長)

はい、そうです。

(黒田議長)

そのようなことですね、はい、分かりました。この件につきまして議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

(黒田議長)

それではさように取り扱わせていただきます。

では、この辺で昼食のための休憩とさせていただきます。開始は午後1時でいいですかね。では、そのようなことで、1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後0時59分

議題11 水道事業における生活基盤施設耐震化等交付金の予算確保について

(黒田議長)

お集まりですので、それでは、午後の部に入ります。11番「水道事業における生活基盤施設耐震化等交付金の予算確保について」、これを議題といたします。提案要旨の説明をお願いいたします。

(酒井長野市秘書課長)

はい。本議題は上田市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は国でございます。提案要旨を朗読します。

「水道事業においては、老朽化した施設の更新や防災・減災に資する強靱な水道とするための耐震化が急務となっているが、当該交付金の当初内示は、昨年度、今年度と2年続けて厳しい状況であり、水道水の安定供給に支障を来たすおそれがあるため、十分な当初予算の確保を要望する。」

以上です。

(黒田議長)

提案されました上田市さん、補足説明をお願いします。

(井上上田市副市長)

これもそこに書いてあるとおりでございますけれども、うちの市では、現在、簡易水道の統合整備、あるいはどこも同じかと思いますが、老朽管の施設替え、耐震化を進めております。それで、水道施設整備費の年度別の予算の国の方の状況を見ますと、当初の予算が非常に少なく、前年度の補正予算をそこに継ぎ足して、一定程度、確保して行われるものなのですが、補正でいただいた場合、例えば今年、28年度の私どもの内示ですけれど

も、これは全額が国の平成 27 年度の補正予算の繰越分でございます。そうすると、事業がいろいろありまして、どうしても菅平や、いろいろ山間地で、冬場工事ができないような状況がございまして、やはり繰越を覚悟しないといけない部分がよくあります。

そのような形になりますので、そこにも書いてあります、提案理由の最後にありますとおり、当初予算で十分な予算をぜひとも確保していただきたいというお願いでございます。

(黒田議長)

はい。それでは、県の方から発言をお願いします。

(堀内県市町村課長)

近年、水道施設整備に係る交付金等の、県内の内示額につきましては、要望額を大きく割り込んでいる状況でございます。このことは事業者の事業執行に与える影響は非常に大きいということでもありますので、県としましても大きな課題だと捉えています。

県におきましては、長野県水道協議会とともに、今年 5 月に厚生労働省や総務省、県関係国会議員に対して、予算確保に関する要望活動を行ったところであります。また、今後、予算編成時など、効果的なタイミングを見計らいまして、引き続き要望額の満額確保、当初予算の確保に向けて、要望活動を行ってまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(黒田議長)

ありがとうございました。ただいまの発言も含めて、御意見、御質問はありますでしょうか。なければ、これを採択ということで、御異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(黒田議長)

ありがとうございます。それでは、市長会議題として提出することにいたします。

議題 12 農業集落排水機能強化事業にかかる交付金予算の拡充について

(黒田議長)

次に、12 番「農業集落排水機能強化事業にかかる交付金予算の拡充について」、これを議題といたします。提案要旨の朗読をお願いします。

(酒井長野市秘書課長)

本議題は飯田市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は国でございます。提案要旨を朗読します。

「農業集落排水処理施設の機能強化事業にかかる交付金予算枠の拡充を国に対して要望する。」

以上です。

(黒田議長)

提案されました飯田市さん、補足説明をお願いします。

(佐藤飯田市副市長)

これは、当市の農業集落排水施設を要望してなかなか交付金が付かない、という事情が背景にあるのですけれども、ガット・ウルグアイ・ラウンドというものが20年以上前にあって、その頃、農集の事業費が相当膨張していたと思われまして。当市のみならず、恐らくこの20年前後を経過する農業集落排水施設が、更新期といいますか、何らかの手を加えなければいけない時期を一斉に迎えるのではないかと。

そのような中で、当時のガット・ウルグアイ・ラウンドのような大きな事業費を、今、農水省の方で持っているわけではないものですからなかなか手が付かない、そのようなことと理解しています。

従いまして、当市の問題というよりは、現在、未来、あるいは全体で、そのような一定量の事業費を確保しないと、皆さんが困るのではないかとという趣旨で、今回新規に要望させていただいたというところであります。

(黒田議長)

それでは、県から発言をお願いします。

(堀内県市町村課長)

本県におきましては、今、飯田市さんが言われましたように、農業集落排水処理施設の改築や更新という需要がますます今後高まってくることが予想されまして、交付金の要望額が増額ということが今後出てくるだろうと考えております。

ちなみに28年度の要望額に対する内示率は57.5パーセントといったことで、非常に低い状況となっております。県といたしましては、各市町村の要望内容につきまして、十分なヒアリングを行うとともに、施設の劣化状況等を踏まえまして、計画的な事業実施ができますよう、各事業一体となった交付金全体額の予算確保につきまして、国への要望をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(黒田議長)

ただいまの御発言も含めて、御質問、御意見がありましたら、お願いします。TPP対策に期待してもいいかな。

(佐藤飯田市副市長)
どうなのでしょうね。

(黒田議長)
それでは、本件について、採択に異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

(黒田議長)
それでは、この議題も市長会総会の議題として提出することといたします。

議題 13 廃棄物処理施設の解体に係る財政支援について

(黒田議長)
次に、13 番「廃棄物処理施設の解体に係る財政支援について」、これを議題といたします。提案要旨の朗読をお願いします。

(酒井長野市秘書課長)
本議題は須坂市と安曇野市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は国及び県でございます。提案要旨を朗読します。

「廃棄物処理施設の解体工事についても跡地の利用方法に係わらず、循環型社会形成推進交付金の対象にするなど財政支援を行うことを要望する。」

以上です。

(黒田議長)
ありがとうございました。須坂市さん、補足説明がありましたらお願いします。

(中澤須坂市副市長)
廃棄物処理施設は、ここにありますように、ダイオキシン類や土壌汚染などがありますので、普通の建物の解体とは違って、解体したものの処理や土壌の対策も必要になってくるということで、解体に相当な費用がかかってくるということでもあります。

そして、解体費用は、循環型社会形成推進交付金制度の対象になってこない。この制度の対象になるものは、廃棄物処理施設を建設する場合に、そこにある建物を壊す場合に対象になってくるのですが、単体で壊す場合には対象になってこないということでもあります。

須坂市の場合、長野広域連合の長野市さん、千曲市さんでごみ処理施設、焼却施設を建設中ですので、須坂市のごみ処理施設は不要になってくる。その場合、解体に対す

る費用が全く対象になっていないということから要望するものでありますので、これをひとつ、ぜひお願いしたいと思っているところであります。

(黒田議長)

安曇野市さんは何かありますか。

(村上安曇野市副市長)

安曇野市です。

私どもは、今ある焼却炉の横にたまたま先行して用地がある。その関係で新しい用地に建設をし直しまして、33年4月から新しい所で稼働を考えているのですが、今おっしゃっていただきましたように、古い所を壊す、33年度以降に、今使っているものを壊す場合に、ほとんど単費で全て対応しなければならないことになっておりますので、いろいろな今のダイオキシンの問題、土壌汚染の問題等を含めて、ぜひ財政的な支援をお願いしたいという趣旨でございます。よろしく申し上げます。

(黒田議長)

それでは、県から発言をお願いいたします。

(堀内県市町村課長)

循環型社会形成推進交付金につきましては、各種機会を捉えまして、国等へ要望しているところでございます。今年5月にも、県関係の国会議員及び環境省に対しまして、要望をしているところであります。

要望内容は、交付金の確実な予算措置と、用地費及び周辺環境整備に要する経費を交付対象としていただきたいということを今までしてまいりました。

今回、要望をいただきましたので、ごみ焼却施設の解体や撤去に係る費用につきましても交付対象としていただくように、要望内容に含めて、今後要望していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

(黒田議長)

ありがとうございました。ただ今の発言も含めて、皆さんから御質問、意見はありますでしょうか。

今、県の方で、従来の交付金の用地費、あるいは周辺整備費に含めて要望したいということなので、これは恐らくそれぞれの各広域でも同じようなケースが考えられるのですが、いかがでしょうか。

というのは、議題23番のようにいつもこれは全市提案のような形で、いわゆる財源確保、それから用地費、周辺環境整備費、このようなものを含めてやっている。今の県の姿勢を

お聞きすると、これにまた含めてということなので、中澤さん、どうですか。この辺と調整して出すということでどうですかね。だから、今の解体部分が新規になりますけれども。

(中澤須坂市副市長)

はい。23番の要望の中に含めてもらえればと思います。

(黒田議長)

そうすると、県の要望と合うと思うのです。安曇野市さんはいいですか。では、23番で賛成していらっしゃる市の皆さんも、よろしいですかね。

では、そのような方向で案を練りたいと思いますが、これについて御意見はありますか。

(「異議なし」との声あり)

(黒田議長)

よろしいですね。それでは、本件、23番と調整の上、市長会総会の議題に提出すると決定させていただきます。

議題 14 信州ものづくり産業投資応援条例に基づく助成金の要件緩和について

(黒田議長)

それでは、次に、14番「信州ものづくり産業投資応援条例に基づく助成金の要件緩和について」、これを議題といたします。提案要旨の朗読をお願いします。

(酒井長野市秘書課長)

本議題は安曇野市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は県でございます。提案要旨を朗読します。

「企業は新たな生産設備を取得することで、継続して操業することができ、このことが雇用の確保にも繋がることから、新たな雇用を伴わない場合においても、生産設備取得に対して助成できるよう制度要件の緩和を要望する。」

以上です。

(黒田議長)

安曇野市さん、補足説明をお願いいたします。

(村上安曇野市副市長)

安曇野市です。長野県では、信州ものづくり産業投資応援条例により、地域経済の持続的な発展と雇用の確保のため、県内での工場等を新增設し、雇用を生み出す企業を応援し

ていただいております。

この条例に基づきまして、県内一定額以上の生産設備を取得又はリースし、かつ一定数以上の常勤雇用者を新たに雇用した場合に限って、予算の範囲内において助成金を交付する制度がございまして、安曇野市でも2社が、この制度を活用させていただいております。

ただ、その下に書いてございますとおり、現実的には、中小企業におきましては、新たな生産設備を取得することで企業が継続して操業でき、雇用の確保にも繋がるのが最優先にされているために、新たな雇用者を雇用しない場合は対象にならないことになっております。

安曇野市独自で、この制度を要件緩和をして作っているわけですが、ぜひ見直しをしていただきまして。千葉県では、雇用人数制限なしということでも、このような制度を導入しているようでございますので、現在の助成金等要件をぜひ緩和していただきまして、新たな雇用を伴わない場合でも、ここで生産を続けていく企業に対しての支援を、ぜひお願いしたいという要望でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(黒田議長)

それでは、県から発言をお願いします。

(堀内県市町村課長)

この制度につきましては、本県への企業誘致を促進し、雇用の確保と地域経済の発展を図るためということで、新規雇用を伴う企業の新規立地や事業拡大に対して、助成金を交付するものでございます。

限られた予算の下、一定の投資と雇用のある企業に限定し、多額の助成を行うものでございまして、要望の雇用要件の緩和は困難だと考えております。

また当制度におきましては、県内中小企業を支援するため、大企業では助成対象とはしておりません敷地内や工場拡張のための増設についても交付対象としており、中小企業に一定の配慮をしておりますので、御理解をお願いしたいと思ひます。

なお、中小企業の設備投資には、県の制度資金や「省エネ対策や生産性向上に対する設備導入等」への国の助成制度などを活用できますので、これらの制度を活用していただきたいと考えております。

(黒田議長)

ただ今の見解を含めて、御質問、御意見はありますでしょうか。では、安曇野市さんから先にどうぞ。

(村上安曇野市副市長)

いろいろな制度があるから、そちらをとということですが、実際現場で、地元に残る企業

がそこに残っていただかないと、それで、残るためにはもう設備投資をしなければいけない、そのような時代になっている。新たな雇用を要件にしてしまいますと、なかなか設備投資ができないという形の中で、ぜひ地元企業が残る設備投資をする、そのような関係を、ぜひ広げてほしいということが趣旨でございますので、再考をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(黒田議長)

では、小諸市さん。

(濱村小諸市副市長)

小諸市です。基本的には賛成でして、特に雇用の要件は、雇用情勢が厳しいときは分かるのですが、景気がよくなってきて、県内の有効求人倍率が1.2や1.3の状況で、企業自身が雇用を確保すること、通常の雇用自身が難しくなっている状況なものですから、その辺は、その時々々の雇用情勢を見た上で雇用の要件を改めて緩和してもらいたいということ。それから、確か、新規雇用でなければだめというような要件があった気がするのですが、たしか企業も、60歳以上の高齢者の確保が義務づけられておまして、定年の延長等をやっているわけです。そのような意味での、新たな地域雇用ではなくても、定年延長のような雇用でも認めるような緩和もできれば検討してもらいたい。基本的には安曇野市さんと同じです。

(黒田議長)

濱村さんは県で担当していたのでは。

(濱村小諸市副市長)

私がいたときは、県内有効求人倍率は1に達していなかったのですが、一気に1.2など、国の平均を超えているような状況です。だから、趣旨としては、当時と全然違いますので、その辺は、時代時代の要請を見た上で考えていかないとと思います。

(黒田議長)

ほかに御意見、御質問はありますか。はい、どうぞ。

(中澤須坂市副市長)

私も賛成ですが、県の方ではなかなか、今の「できません」という回答だったのですが、ものづくり産業投資応援条例というものは、先ほどおっしゃられたように、ものづくり産業の「投資を応援することにより雇用の確保及び地域経済の発展を図るため」と、もうこの制度そのものが、雇用の確保と経済の発展が目的になっています。

ですから、それを緩和ということによってこのようにあげていくとなると、どうしても雇用の確保について、雇用の人数の緩和などというようになってしまうから駄目だということになると私は思うのです。

ですから、これは条例の緩和というよりも、ものづくりにおける生産設備取得に対して助成ができる制度の創設と、雇用するかどうか、それらのことも検討して、要望としてお願いしていったらどうかと思っているのですが。

緩和だと、どうしてもこの制度そのものの目的を変えるようになってしまいますので、ちょっと難しいかと思いました。この点も含めて、ぜひ県の方で検討いただくように思うのですが、よろしく願います。

(黒田議長)

今答えるのは、なかなかあれだけれども。

今の制度はあくまでも雇用維持なのですね。それで、これを取ったら、私らも昔、議論したのですが、地方公共団体の場合には地方自治法の制約があって、公益上必要な場合において寄附又は補助することができる。「公益上の必要性」というものが前提になってくるのです。国にはそのような法律上の規定はありません。

それで、行政実例の中を見ても、この「公益上の必要性」の解釈にあたって、株式会社にはだめだという規定があるのです。ですので、県などはよく、株式会社に産業振興のお金を渡すときには、事業協同組合を作って、いわゆる事業協同組合法の制度に乗っけてやったりしたのですね。

今、一つの株式会社を支援する、唯一の「公益上の必要性」は地域雇用になっているのではないかという気がするのです。そうすると、今の「雇用ゼロ」というものは非常に厳しい問題なのですね。

ですから、今「最低5人」でしたか。5人が最低だと思いますけれども、先ほどの堀内課長さんからの答弁ですと、雇用確保に目的があるから、雇用の規制緩和は困難だというお話でしたけれども、それは、この質問に対する答弁としては、「ゼロにすることは厳しい」という意味ですか、それとも、包括的に、例えばここを3にするのも厳しいという意味なのでしょうか。

(堀内県市町村課長)

ゼロにするという意味合いです。

(黒田議長)

そのようなことですね。ということなので、果たしてゼロにして、今、中澤さんがおっしゃったように、条例を変えるという話で行くのかどうかということは、法制上の問題があるところなので。これをここで議論してどうしようということもなかなか厳しいので、

ここは、安曇野市さんとの調整になると思いますけれども、ゼロにしようということではなくて、「雇用要件を緩和してくれ」と。読み方によっては「ゼロも含む」ということで、県が「それは駄目だ」と言うのだったら、少なくとも、1人でも何人でもいればいいではないかという話になるのかどうか。それを少し、県の方にも幅を持たせて提案されたらどうですかね。

(村上安曇野市副市長)

はい。安曇野市です。

ゼロにするということではなくて、新しく来ていただく場合、私どもも二つの企業が利用させていただいています。それはいいのですけれども、現状の企業さんが設備投資をするときに、今の企業を続けたくても、この融資を受けることによって非常に新しい事業展開ができるということなので、地元の残っている企業に対して手厚くしていきたいという思いがあるものですから、その辺をぜひ御検討いただきたいということでございます。

(黒田議長)

県への要望の内容としてはどうですか。雇用要件を緩和すると、それはゼロも含んでいるということで、宿題を県に差し上げた形でいかがですかね。いかがでしょうか。

(平林諏訪市副市長)

はい。

(黒田議長)

どうぞ。

(平林諏訪市副市長)

話を広げてしまって申し訳ないのですけれども、要件緩和の中で、設備投資の金額が一応5億円以上という原則のようなのですけれども、中小企業にとって、設備投資で5億円はかなりハードルが高い気がするので、もしできましたら、金額についての見直しも検討していただけたらありがたいと思っています。

(黒田議長)

その辺はいかがですかね。ハードルを下げてもらう分には、市町村とすれば非常にありがたい、県としては難しい面もあると思いますけれども、中小企業の振興の観点から、金額、あるいは雇用人員の要件緩和を求めるということで、皆さん、いかがでしょうか。

いいということであるならば、そのような方向に少し文章を変えて、市長会総会に提出したいと思いますが、御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

(黒田議長)

よろしいでしょうかね。それでは、さように扱わせていただきますので、また事務局の方に少し汗をかいていただくようお願いいたします。

議題 15 社会資本整備総合交付金の財源確保及び予算配分について

(黒田議長)

それでは、次、15番「社会資本整備総合交付金の財源確保及び予算配分について」、これを議題といたします。提案要旨の朗読をお願いします。

(酒井長野市秘書課長)

本議題は駒ヶ根市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、再提案の議題でございます。要望先は国でございます。提案要旨を朗読します。

「社会資本整備総合交付金の予算については、地方自治体が必要とする所要の予算額を確保するとともに、その配分については地方自治体の実情を勘案した適切な額とするよう要望する。」

以上です。

(黒田議長)

提案された駒ヶ根市さん、補足説明をお願いします。

(堀内駒ヶ根市副市長)

はい。提案要旨のとおりですけれども、何回も要望しているのですが、駒ヶ根市の場合、一番下の現況にありますけれども、いわゆる内示率がどんどん年々下がってきておりまして、3割を今年は切っている。特に街路事業。駒ヶ根の場合、都会ではないのですけれども、数少ない街路事業予算が2割しか付かないということで、用地交渉が、いろいろな約束をしてもなかなか進まないということで、地元からも非常にお叱りを受けている状況です。聞くところによると、街路事業で2割が駒ヶ根に付いたのは高い方で、「ほかはもっと低いよ」と言われましたけれども、いずれにしても、2割では計画がたちませんので、ぜひ予算の方をお願いしたい。よろしく申し上げます。

(黒田議長)

ありがとうございました。県から御発言をお願いします。

(堀内県市町村課長)

国の社会資本整備交付金につきましては、平成 22 年度から平成 28 年度まで、ほぼ同額の予算が確保されております。ただ、長野県内の市町村の要望につきましては、都市再生事業以外は、毎年要望額自体は大きく伸びておりまして、交付金の配分が厳しい状況となっております。

とりわけ、お話にありました、街路事業につきましては、今まで以上に、例えばインターへのアクセス道路など、重点項目がございまして、その重点項目への「選択と集中」が徹底をされてきておりまして、重点項目にならない部分では非常に厳しい内示状況となっているところでございます。

県といたしましては、各市町村の事業計画や要望内容を十分お聞きいたしまして、個別の状況を十分踏まえた上で、予算の確保につきまして国へ要望してまいりたいと考えております。

(黒田議長)

ただ今の発言を含めて、御質問、御意見はありますでしょうか。今日、また後で長野市のサッカー場を見ていただきますけれども、そのときに最初に国交省に行ったときに、実は公園事業をやろうと思ったのですけれども、国交省の幹部の方から、「公園はやめた方がいいですよ。これからどんどん厳しくなります」と。

そのときまだ東京オリンピックが決まっていなかったのですけれども、東北のインフラの整備に従って、どんどん使わなければいけない。それに加えて東京オリンピックというものがある、ここに来て、また熊本の震災が加わったもので、非常に危機感を持っているわけですが、その辺は皆さんも多分承知だと思いますけれども。

本件について、御異議はありませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(黒田議長)

よろしいですか。それでは、本件を市長会総会の議題として提出させていただくことにいたします。

議題 16 住宅の耐震改修工事に対する国と県の補助制度の拡充について

(黒田議長)

次に、16 番「住宅の耐震改修工事に対する国と県の補助制度の拡充について」、これを議題といたします。提案要旨の朗読をお願いいたします。

(酒井長野市秘書課長)

本議題は長野市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は国及び県でございます。提案要旨を朗読します。

「本市では、国の『住宅・建築物安全ストック形成事業』や県の『住宅・建築物耐震改修促進事業』と連携し、住宅の耐震化促進に取り組んでいる。しかしながら、いまだに住宅の耐震化は遅れており、近年の地震災害による住宅などの甚大な被害を踏まえ、更なる耐震化を促進するため、昨年度で終了した国の事業における住宅耐震改修工事補助に対し上乗せ加算を実施する緊急支援措置の復活と、県の事業における住宅耐震改修工事への補助限度額の増額による制度拡充を要望する。」

以上です。

(黒田議長)

提案の長野市から補足説明をお願いします。

(増田長野市企画政策部長)

現状及び課題のところがございますけれども、今、耐震改修工事について、平均額 186 万円ぐらいと考えております。グラフに書き表しましたけれども、下のバーのとおり、25 年～27 年については、これは 180 万円として見た場合ですけれども、自己負担額が 90 万円、それに対して現在は 120 万円になっていると。

本市では 32 年度末までに改修を 90 パーセントにするという目標を持ってございますけれども、現在 80 パーセントぐらいで推移、留まっていると。一番大きな理由が、改修の必要性を感じるけれども、対象者が高齢者や低所得者であるということで、費用負担が大きいことが耐震が進まない阻害要因になっているということから、ぜひとも、今までの方式に戻していただいて、費用負担を軽減させたいという趣旨でございます。

以上です。

(黒田議長)

それでは、県から御発言をお願いします。

(堀内県市町村課長)

住宅や建築物の耐震化につきましては、県と市町村が協働して取組を進めているところでございます。昨年 5 月の県と市町村の協議の場におきまして、改めてその取組の推進を確認したところでございます。

先ほどの提案説明にございましたけれども、住宅の耐震改修に対します個人負担が相当大きくなって、負担が重くなっているということでございます。住宅の耐震改修を進めるためには、負担の軽減を図ることが必要と考えておまして、補助制度の見直しや拡充につきまして、どのような支援が有効か、市町村とともに協議しながら検討を進めてまいり

たいと考えております。

また、国の補助額が工事費の一定割合にとどまっているということでもありますので、全国知事会、関東、中部知事会等を通じまして、国への要望活動をしているところでございますし、長野県単独でも国に対して必要な財源措置を講じるよう、要望をしております。今後引き続き、補助の増額について要望をしてみたいと考えております。

(黒田議長)

前向きな答弁を頂戴しましたけれども、ただ今の発言も含めて、御質問、御意見はありますでしょうか。なければ、これで採択することで御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

(黒田議長)

それでは、市長会総会の議題に提出させていただきます。

議題 17 地震発生確率が高い活断層帯の地震対策に対する国の財政支援について

(黒田議長)

それでは、次に、17 番「地震発生確率が高い活断層帯の地震対策に対する国の財政支援について」、これを議題といたします。提案要旨の朗読をお願いします。

(酒井長野市秘書課長)

本議題は松本市からの提案で、新たな施策の要望又は提案を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は国でございます。提案要旨を朗読します。

「本県では、南海トラフ地震を想定した『地震防災対策推進地域』に南信の 34 市町村が指定されており、防災施設等の整備に対して一定の財政上の配慮がされているが、政府地震調査研究推進本部が公表する糸魚川－静岡構造線断層帯など地震発生確率が高い活断層帯（全国 34 か所）を想定した地震対策に対しては、現在、特別な配慮がないことから、新たな補助金制度の創設について国へ要望する。」

以上です。

(黒田議長)

それでは、提案された松本市さん、お願いします。

(坪田松本市副市長)

南海トラフの関係は長野県の南信 34 市町村が指定されていると書いてありますけれども、事実上は津波への対策が対象となっているため、長野県がここで指定されていても、普通

の防災設備が支援の対象にはならないということであります。

それはそれとして、糸魚川―静岡断層帯、ずっと糸魚川から静岡に伸びているのですが、一番発生確率の高いのがこの断層帯の中北部だと伺っています。中北部はどこかといいますと、安曇野市さんの明科町から松本・塩尻・諏訪・茅野へと続きますので、できれば関係した皆様と御相談して御提案申し上げたかった面もございますが、御賛同いただきたいと思っています。

特にここの断層帯については、提案理由にも書いてありますとおり、向こう30年のうちに発生する確率が13パーセントから30パーセントと極めて高い確率です。全国には、しっかりと国が観察をしている活断層帯が34か所ありますが、実はこの中で一番高く、今日来ても、明日来ても、今来ても、おかしくないほど発生確率が高いと言われていまして、本当に様々な対策をしているようでありますので、ぜひ国の、特別法に基づく支援をお願いしたいと思います。例えば、物資などの集配拠点ですとか、あるいは、避難所の防災倉庫に対する財政上の支援など、このようなことについて、新たに創設できないか要望したいと思っています。

(黒田議長)

それでは、これについて県の発言をお願いいたします。

(堀内県市町村課長)

想定されます地震のうち、先ほど松本市さんからお話がありましたとおり、南海トラフ地震につきましては、津波対策の設備が補助対象ということで、長野県では対象になる所はございません。また、長野県内では、東海地震が特別な財政措置の対象となっているところでもあります。

また一方、全国どこでも大規模地震が発生するという認識のもとで、すべての地域で特別な財政措置を設けました地震防災対策特別措置法が平成7年に制定されているところでございます。平成7年制定以降、5年ごとに延長され、平成28年からまた更に5年間の延長がされたところでございます。

県といたしましては、糸魚川―静岡構造線の活断層帯による地震に加えまして、県内には多くの活断層が存在しております。地震防災対策特別措置法が延長された直後でございますので、当面、本制度を活用いたしまして、県内の施設整備等の推進を図ってまいりたいと考えております。

なお、国においては、東海地震対策の見直しの議論が始まるとお聞きしておりまして、今後国の動向を踏まえながら、必要に応じてさらなる財政支援を国に求めてまいりたいと考えております。

(黒田議長)

いいですか。ただ今の発言も含めて、御質問、御意見はありますでしょうか。村上さん、どうぞ。

(村上安曇野市副市長)

北の明科でございますので、一言申し上げないといけないと思います。ここには「特別な配慮がないから」ということですが、地震の発生確率をこのように公表していただくことは結構なのですが、公表された裏に、「最低このことだけはしてください」という裏打ちがないと、単に不安をあおって、非常に住民は心配します。今、防災倉庫や避難所など、いろいろなことがございます。「最低このぐらいのことについては、ちゃんと準備してください。それについてはこれだけの支援をします」というような裏打ちをしていただかないと困りますので、ぜひ特別な配慮を考えていただければと思います。

以上です。

(黒田議長)

ありがとうございました。ほかに、御質問、御意見はありますでしょうか。どうぞ。

(佐藤飯田市副市長)

この趣旨といいますか、地震対策の国の財政支援がもっと必要だということはそのとおりだと思うのですが、非常に言い方が難しいと思うのは、「地震の発生確率が高い所に特別な配慮を」という言い方がいいのかちょっと難しいと思っています。

難しいというのは、先ほどの県の見解の中にもありましたけれども、地震発生の確率が高いかどうかと、実際に起こるかどうかは、必ずしも一致していない中で、全国の地方自治体が、やはり「いつ起こってもおかしくない」という認識のもとで地震に対する対策を進めなければいけない。そのような意味では、国が財政支援をしっかりとすべきだ。そのようなことではないかと理解をするものですから、地震の発生確率という一つの予測といえますか、そのための数字だと思うのですが、それと財政支援を結びつけていいかどうか、ちょっとどう表現するべきなのかと。

地震発生確率が高い所を特別支援するというよりは、やはり国全体として、熊本の例を挙げるまでもなく、各自治体が地震対策をしなければいけないという意味で、さらなる国の財政支援を強化してほしい。そのようなことではないかと思うので、地震発生確率が高いことと、財政支援を特別に配慮することを結びつけていいかどうか、私自身は迷いがあるといいますか、どうしていくのかなという。反対という趣旨ではないのですけれども、これを国に持っていったときに、そのような突っ込まれ方といいますか、そのように言われてしまうのかなと思うので、言い方を何か工夫できないかという気はちょっとします。

(黒田議長)

どうぞ。

(坪田松本市副市長)

多分、内閣府がそうおっしゃるのです。ですが、安曇野の村上副市長がおっしゃったとおり、そういう危機感を持って、現実には動いていますね。日本には 2,000 の活断層があるといわれていますが、熊本での発生確率は本当に低く想定されていました。発生確率で言うと 100 分の 1、1,000 分の 1 ぐらいの発生確率で巨大地震が発生したのです。ですから、そのような意味では、全国どこでも起こりうることなのです。しかし、これだけのデータを発表すると、市町村は、市民からも言われるし、当然やれということになりますので、多分意識の上では、やらざるを得ないと覚悟しているわけです。資料に 34 の活断層帯をお示ししていますが、発生確率が高い所の自治体はそのようなことをやっていかざるを得ないという現実がありますので、そこに着目して、一般的措置ではなくて特別措置法を考えていただきたい。一般的な措置ですと、予算の付け方がやはり悪いのですので、やはり地域限定で、発生確率の高い所については、しっかりやるのだということを示していくと、予算の付き方が変わります。そのような意味で、場所を特定して特別措置法でやってほしいということを申し上げます。

(黒田議長)

市長会というところは、みんなの市長さんの顔を立てないといけないので、なかなか難しいところで。特にそのような意味では、首都直下型地震対策特別措置法があったり、南海トラフの特別措置法があったり、そのように拡充でやっているものもあるものですから、これはこれとして該当する市長さんの叫びとして、これで反対する訳にはいかないし、いいのしょうけれども、私どもは、実は、長野盆地西縁断層というものがあって、これはかなり、2,000 人を超える死者が予想されているものですから、そこはやはり限定型の特別措置法ではなかなか使えない。

そのような意味では、今、県の堀内課長さんからお話がありましたとおり、一般法の地震防災対策特別措置法、これの強化といいますか。実は、これは採択率が悪いのです。だから、これをもっと予算を強化してもらって、予算の枠を増額してもらいたい。このようなものも併せてやるということで、いかがでしょうか。そのような特別なものももちろん作ってもらいたい。併せて、他の、糸魚川－静岡構造線から離れた所も、併せて市町村の叫びとして、一般対策である地震防災対策特別措置法、これの予算枠の拡大を求めていくことを併記させてもらうことで、いかがでしょうか。どうぞ。

(小池佐久市副市長)

私も飯田市さんの御意見には賛成で、議長の御提案等のおりによろしいのではないかと思います。地震というものは、いつどこで起きるか分からないことですし、活断層があ

るかどうかによって決まるわけでもないですので、やはり備えておくというのが人の常であると思っています。

(黒田議長)

ありがとうございます。そちらのところで、ややこしいものがくっ付いてくるのは嫌だということであればあれですけども。いいですね。併せた形であげさせていただく。村上さんの方もよろしいですか。では、そのような方向でまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(黒田議長)

そのような方向で修文させていただきまして、市長会総会の議題に提出したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

休憩予定時間より少し早いペースで進んでおりますので、次に進ませていただきます。

議題 18 太陽光発電設備を適正に導入するためのガイドラインの策定について

(黒田議長)

18番「太陽光発電設備を適正に導入するためのガイドラインの策定について」、これを議題といたします。提案要旨の朗読をお願いします。

(酒井長野市秘書課長)

はい。本議題は上田市からの提案で、新たな施策の要望又は提案を求めるもので、再提案の議題でございます。要望先は県でございます。提案要旨を朗読します。

「本県は、日照時間が長く、太陽光発電設備の立地に適している一方で、森林の面積が約8割を占める山岳県である。太陽光発電設備の山林などへの設置においては、防災や景観、環境等の面で様々な問題が生じており、地域住民の安全・安心な生活環境を脅かす懸念があることから、県と市町村が連携した対応をするため、長野県内全域を対象とした『太陽光発電設備の適正導入ガイドライン』の策定を要望する。」

以上です。

(黒田議長)

はい。提案された上田市さんから、補足説明がありましたらお願いします。

(井上上田市副市長)

再提案の内容で恐縮なのですが、実は、7月28日に、上田市にある3地区の皆さんが、

県の方へ、このようなガイドラインの策定を陳情されることとなっております。

今、申し上げたとおり、上田市で今、問題になっている所が3地区ありまして、山間地に、土砂災害警戒区域、あるいは特別警戒区域のすぐ横や、あるいはその周辺に、大規模な太陽光発電を計画されている事業者がおります。そのようなことで、ぜひとも再度ガイドラインの策定について県の方へ要望をお願いしたいということです。

これまで県におかれても、森林が20ヘクタール以上の太陽光発電について環境影響評価の対象にする等々の措置をしていただいています。それから、担当課の方では、太陽光発電の適正な推進に関する連絡会議というところで、市町村対応マニュアルなども策定していただいております。その辺は十分承知しておりますけれども、発電事業者に対する、やはりガイドラインというものを、最初、発電事業者が計画をする時に、このような場所での設置は大変危険である、あるいは最終の、例えば20年後に太陽光発電の設備の償却が終わった時の撤去など、そのようなことも含めて、県のガイドライン、ルールを事業者向けにぜひとも作っていただければありがたいと思います。

各市も、それぞれ開発の方面から、あるいは景観の方面から、あるいは環境の方面から、いろいろな形で、規制ではないですけれども、指導、あるいは業者との調整を図っておられると思うのですけれども、できればこれを統一した形で、県で策定していただければ大変ありがたいというように思っております。

以上です。

(黒田議長)

はい。それでは、県から御発言をお願いします。

(堀内県市町村課長)

平成27年度におきまして、改正環境影響評価条例の施行、「流域開発に伴う防災調整池等の技術基準」における対象降雨確率の引き上げなどの規制を、強化したというところでございます。大規模な開発行為を中心に、環境保全や防災面での懸念の解消が期待されているところでございます。先ほどのお話にありましたが、太陽光発電の適正な推進に関する連絡会議、こちらの議論を踏まえまして、市町村対応のマニュアルを作成したところでございます。

ガイドラインの作成ということでございますけれども、法的根拠のないガイドラインでは、事業者には義務を課したり、権利を制限するということができないということがありまして、県の心配として、ガイドラインでは、指導に従う事業者には手続き等の負担が増える。ただ、指導に従わない事業者には負担が生じないといったような、不公平な事態が生じる恐れがあるという心配がございます。

先ほどの市町村対応マニュアルにおきましては、市町村の条例制定や見直しの参考となる条例モデルの案というものを示しております。これにより、条例が対象としていま

ん中小規模の開発行為についても対応が可能となるというように考えております。これらの取組によりまして、市町村と連携しながら、地域の健全な発展と調和の取れた再生可能エネルギー事業の促進に、取り組んでまいりたいと考えております。

(黒田議長)

はい。ただ今の発言も含めて、御質問、御意見はありますでしょうか。これは、井上さんの趣旨は、先ほど「全域を対象とした」という提案要旨にはありましたが、むしろ長野県内全域を対象としたという意味合いは、事業者向けということですかね。

(井上上田市副市長)

そうです。

(黒田議長)

今の堀内課長さんの答弁だと、「地域における中小事業者に対応する」という趣旨に聞こえたのですけれども、少し食い違っている気がします。これは、しっかり提案要旨のところに「事業者向け」とどこかに入れましょうか。

(井上上田市副市長)

そうですね。

(黒田議長)

そうすると、その違いというものが、確かに地域だけの小さい事業者でしたら市町村という場合もありますけれども、大きな、全県的な、あるいは全国的な事業者ということになれば、やはり県の役割というものがでてくると思いますので、今の表現だと、全域と地域で割っていますので、「事業者向け」というようにした方が、今の中小の場合には市町村でというのは条例適用のお話と筈が合うのかなという気がしますので、その修文をまた、事務局の方と相談していただいて、メリハリを付けるような形でまた相談させていただきたいと思います。そのような方向でよろしゅうございますか。

それでは、御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

(黒田議長)

それでは、採択いたしまして、市長会総会の議題とさせていただきます。

議題 19 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる事業推進のための財源確保に

ついて

(黒田議長)

それでは、次、19番まで行けそうですね。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる事業推進のための財源確保について、これを議題といたします。提案要旨の朗読をお願いいたします。

(酒井長野市秘書課長)

はい。本議題は須坂市からの提案で、特に市町村への財政支援策等を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は国でございます。提案要旨を朗読します。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国が策定を実質義務付け、自治体がそれぞれの独自性を生かして策定した。総合戦略に掲げる事業すべてを確実に実施するため、目標年度である平成31年度まで確実に財源確保することを要望する。」

以上です。

(黒田議長)

はい、それでは、提案された須坂市さん、お願いします。

(中澤須坂市副市長)

提案趣旨は、これは財源の31年度までの確保要望ということにさせてもらったのですが、けれども、実は、ここで本来のことを言いますと、各自治体が総合戦略に位置付けられた事業は、国が認めていくということでありましたので、総合戦略に位置付けられた事業というのは、「自治体のその事業選択を尊重してもらいたい」ということも、ここには加えてあったのですが、あまり国に要求するにはちょっとまずいのではないかと、ここで、「財源確保することを要望」というようにさせてもらったものであります。

本来の趣旨は、課題のところにも出ておりますが、各自治体が総合戦略というものを作成したわけでありまして、それについては、国が補助事業として本来的には認めていくというものでありますので、国がその事業選択を行うというよりは、自治体はその総合戦略に位置付けられた事業の中での優先性を持って行っていくということでありまして、各自治体が行った総合戦略に基づいて行う事業については、ぜひ、市町村の自治体の事業選択をぜひ尊重してもらいたい、このような意味で書かせてもらったということでありまして。

この中で、「現況及び課題等」のところ、「地方では運用や使い勝手に疑問がある」ということを言っていますけれども、先ほど申し上げたように、「自治体の事業選択を尊重していただきたい」という趣旨でありますので、御理解いただきたいと思っております。

(黒田議長)

はい。それでは、県の方から、御発言をお願いします。

(堀内県市町村課長)

御要望がありました、財源確保についての回答になりますけれども、御容赦いただきたいと思います。

「まち・ひと・しごとの創生総合戦略」におきまして、国は、地域の取組を、情報・人材・財政という、この三つの側面から支援をすることとしております。28年度は、地方創生の深化のための新型交付金、地方創生推進交付金、これを1,000億円計上したほか、地方財政計画におきまして、「まち・ひと・しごと創生事業費」といたしまして、27年度に引き続き地方財政計画の歳出に1兆円を計上したところでございます。この5月に、県、市長会、町村会等、6団体で、総務省、内閣府、県関係国会議員に対しまして、地方財政計画の「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充といったことや、地方創生推進交付金の規模の充実等について要望したところでございます。今後も関係市町村と協力しながら、地方創生推進のための財源確保につきまして、国に要望してまいりたいと思います。

(黒田議長)

はい。ただ今の御発言を含めて、御質問、御意見はありますか。

はい、中澤副市長。

(中澤須坂市副市長)

財源確保はそれでいいのですけれども、私が先ほど言った、課題のところ、今の総合戦略に位置付けられたものについては、「自治体の事業戦略を尊重してもらいたい」というところで、そこも併せて訴えていきたいと思っています。それは結構ですけれども、この辺でしっかりその課題のところ、そのような部分を、先ほど申し上げたようなことで、明記させていただければと思っています。

提案要旨についてはそれで結構ですけれども、この辺の課題をしっかり国の方へ申し上げていただければ、ありがたいということをお願いしたいと思います。

(黒田議長)

はい。ほかに、御質問、御意見はありますか。はい、どうぞ。

(佐藤飯田市副市長)

今の須坂市さんからの御説明の中にも含まれているとは思いますが、提案要旨そのものを、少し趣旨を整理して書いていただければと思います。「目標年度である31年度までに確実に財源を確保する」ということについては、今回、地域再生法の法律改正をして交付金を位置付けていますので、よもや法律には書いてあるけれども、財源確保はしないということは多分ないと思いますので、趣旨としては、「交付金総額を拡充する」、あるいは

「事業採択について柔軟に採択してほしい」、「使い勝手」という言葉が下に出てきていますけれども、先ほどの言葉で言えば、「各自治体の事業の選択を尊重してほしい」という、そのような趣旨だと思いますので、ここで「財源確保するということを要望する」というよりは、端的に「交付金の総額を拡充する」とか、「事業採択を柔軟にやってほしい」などというように提案要旨に書き込んだ方が、趣旨としては伝わるのではないかという気がいたします。

(黒田議長)

はい。ほかにありますか。

確かに、今年の推進交付金などは枠が決まっているし、これから申請だとか何とかと言うけれども、実際には、単年度のソフト事業しかなか手を挙げにくいという事実も確かにあったものですから。今のところは少し欲張ってしまいますけれども、目標年度が 31 年度まで、例えば「地方の自主性が発揮でき、使いやすく確実な財源を確保すること」というような表現ですか。「自主性を発揮できる」ということと、「使いやすく確実な財源を確保すること」、そのような方向で。もっと入れたい、このようなものを入れたいということもありますけれども、三つが限度だろうというように思いますので、そのような方向で、また少し相談をしてみてください。

これについて、御異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(黒田議長)

なければ、採択して、市長会総会の議題に提出することとさせていただきます。

それでは、ここで 10 分ほど休憩いたしましょう。再開は 2 時 10 分ということにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

休憩 午後 1 時 57 分

再開 午後 2 時 10 分

議題 20 新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に対する財政支援策について

(黒田議長)

お揃いですので再開させていただきます。

それでは、20 番「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に対する財政支援策について」、これを議題といたします。提案要旨の朗読をお願いいたします。

(酒井長野市秘書課長)

はい。本議題は東御市からの提案で、特に市町村への財政支援策等を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は国でございます。提案要旨を朗読します。

「マイナンバー制度の施行に伴い、全自治体において情報セキュリティの抜本的強化対策に取り組むことが求められているが、特に、システム全体の強靱性の向上と、自治体情報セキュリティクラウドの構築については、各自治体において大規模なシステムの改修が必要となるため、国による更なる財政支援措置を講じられるよう要望する。」

以上です。

(黒田議長)

はい、それでは、提案された東御市さん、お願いします。

(田丸東御市副市長)

東御市でございます。既にマイナンバー制度は動いているわけでございますけれども、インターネットリスクに対応するために、国において平成27年度の補正予算で、国の基準によりまして一定の補助金が交付されたわけですが、平成28年度以降に必要な事業費に対して財政支援の方針が示されておりません。そもそも求められる対策というのは、マイナンバー制度の円滑な運用のために必要となったものでございまして、国においてもセキュリティレベルを保つため、更なる支援方策を講じるべきと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(黒田議長)

はい。それでは、県の方から、御発言をお願いします。

(堀内県市町村課長)

現在、国主導の下、全国の自治体におきまして情報セキュリティ対策の抜本的強化に取り組んでいる状況でございます。平成27年度の補正予算におきまして、国の補助金が示されましたけれども、補助金の上限額以上の経費が必要となっている市町村が多くございました。そのため、国の財政支援というものが十分とは言えない状況でございました。

また28年度以降につきましても、セキュリティ対策の強化に係る財政負担が想定されるところでございますけれども、国の財政支援措置というのは先ほど御説明がありましたとおり、明確には示されていない状況でございます。

県といたしましては、自治体のセキュリティ対策の強化に対しまして、実効性のあるものとして機能させるために、特に新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に要する経費につきまして、必要な財政措置を確実に講じるよう全国知事会を通じまして要望し

てまいりたいと考えております。

(黒田議長)

はい。ただ今の御発言を含めて、御質問、御意見はありますでしょうか。特に異議がなければ、採択とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(黒田議長)

それでは、採択して、市長会総会議題に提出することとさせていただきます。

議題 21 国民健康保険制度改革準備事業における所要額の全額国庫負担について

(黒田議長)

それでは、21 番「国民健康保険制度改革準備事業における所要額の全額国庫負担について」、これを議題といたします。提案要旨の朗読をお願いいたします。

(酒井長野市秘書課長)

はい。本議題は上田市からの提案で、特に市町村への財政支援策等を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は国でございます。提案要旨を朗読します。

「平成 30 年度からの国民健康保険制度改革に向けて、準備事業が本格化している。特に改革に向けたシステム改修には今後、高額な経費を要することから、所要額の全額国庫負担を要望する。」

以上です。

(黒田議長)

はい、それでは、提案された上田市さん、補足説明をお願いします。

(井上上田市副市長)

国民健康保険の制度改革については御承知のとおりだと思いますけれども、平成 30 年度から運営主体が県ということでございます。その準備作業が、既に始まっておるわけですが、主要なシステム改修についてはおそらく 29 年度に迎えるだろうと考えております。その中で国の中で国保の標準事務処理システムというのが、各自治体に提供されるようになっておりますけれども、それを入れるにしても独自にシステムを整備するには多額な経費が掛かります。

国保については、自治体によって異なりますけれども、資産関係あるいは税務関係、住基関係全てについて改修が必要になってくる状態でございます。その中で、これらについて

は全額国庫負担、きちんとした財政措置をしていただきたいというのが、趣旨でございます。

よろしく願いいたします。

(黒田議長)

はい、ありがとうございました。それでは、県の方から、御発言をお願いします。

(堀内県市町村課長)

国保制度改革の準備のため、28年度におきましては、納付金等算定のためのデータの作成に掛かるシステムの改修が必要となっております。各市町村でのシステム改修経費の補助基準額が5月31日に国から示されたところでございます。本県では77市町村のうち、74市町村がシステム改修所要額の全額が国庫補助でございます。所要額が国の基準額を上回っている市町村につきましては、全体の所要額を踏まえた基準の見直し、引き上げでございますけれども、そういう可能性があるとお聞きしているところでございます。

今後は、全額、国庫補助するように機会を捉えて要望してまいりたいと思っております。

また29年度におきましては、先ほどもお話がありまして、国保の情報集約システム、または市町村事務処理標準システムの導入が必要となってきます。この導入に掛かるシステム改修が必要となってきます。これらに掛かる29年度の国の予算編成のために、本年10月頃所要額調査を実施するという予定となっております。平成28年度と同様に、必要な経費につきましては全額国庫補助とするように機会を捉えて国に要望してまいりたいと思っております。

(黒田議長)

はい、ありがとうございました。ただ今の御発言を含めて、御質問、御意見はありますでしょうか。よろしいですか。それではこれを採択することにご異議なしということによりよろしいですか。

(「異議なし」との声あり)

(黒田議長)

それでは、本件につきましては市長会総会に提出させていただきます。

議題 22 国民健康保険制度改革に係る国の財政支援の拡充等の確実な実施について

(黒田議長)

それでは、22番「国民健康保険制度改革に係る国の財政支援の拡充等の確実な実施について」、これを議題といたします。提案要旨の朗読をお願いいたします。

(酒井長野市秘書課長)

はい。本議題は佐久市からの提案で、特に市町村への財政支援策等を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は国でございます。提案要旨を朗読します。

「国民健康保険財政は、その構造的問題などから、不安定な状況を余儀なくされている。このことから、国民健康保険制度改革に係る国の財政支援の拡充等は、消費税率引上げ延期の影響を受けることなく、確実に実施することを求める。」

以上です。

(黒田議長)

はい、それでは、提案された佐久市さん、補足説明をお願いします。

(小池佐久市副市長)

この提案要旨のとおりでありまして、国保の改革に係る国の財政支援の拡充については、消費税の引上げの影響を受けることなく実施いただくということを国に求めていきたいというものであります。平成 27 年の国保法の一部改正によりまして、平成 30 年から、先ほどのお話もありましたとおり、都道府県が市町村と共に保険者になるということでありまして。これに加えまして、財政支援を拡充するということが決まったわけでありまして。

財政支援に必要な財源は、消費税率引き上げ相当分をこれに充てるというようにされているわけでありまして、ここまでのところ、その消費税率の引上げが 2 年半延期ということから、現在行われております低所得者対策を毎年 1,700 億円、それから加えて財政基盤強化などに 1,700 億円、これを合わせて 3,400 億円という支援の内容につきまして、やや消極的な考え方もあるという報道がなされております。そうなる前に、しっかりと申し上げた方がよろしいのではないかとということが趣旨であります。よろしく願いいたします。

(黒田議長)

はい。ありがとうございました。それでは、県の方から発言をお願いいたします。

(堀内県市町村課長)

国保制度改革におけます公費の拡充等による財政基盤の強化につきましては、先ほどのお話にありましたとおり、27 年度から 1,700 億円、平成 30 年度から 1,700 億円、合わせて毎年 3,400 億円の公費の拡充が行われるという予定であります。

このうち、平成 27 年度からの 1,700 億円につきましては、消費税を 8 パーセントに増税した段階で財源は措置済みというようになっております。追加の 1,700 億円につきましては、平成 29 年度に実施されます後期高齢者支援金の全面総報酬割を実施した時に、約 2,400 億円の財源が生み出されるということでありまして、その財源を回すという予定であります。

すけれども、今回の消費税引き上げの延期がどのような影響を及ぼすかということは、予断を許さないのではないかと考えております。

また、6月14日に開催されました国の会議におきまして、厚生労働省の保険局国民健康保険課長が、「予算の確保には努めていきます」という発言をしているところでございます。いずれにいたしましても、公費の拡充は、制度改革を行うにあたっての、国と地方の協議における約束事でございますので、予定している予算額を措置するよう、国に求めてまいりたいと考えております。

(黒田議長)

はい。ありがとうございました。ただ今の御発言を含めて、御質問、御意見はありますでしょうか。

国と地方の協議の約束だと言うのですけれども、参議院選挙を見ると、この1,700億円はどうなるのか分からないけれども、子育て分野の中に割り振った方が、政府としては格好いいのですけれども。ちょっとこちらはあまり国民から見えない部分なので、不利な情勢があるので、このような御発言は大変大事だと思っております。

ここで少し迷ったことは、財政支援というものを議論するのは市長会なのですか、それとも知事会ですか。スキームがよく分かっていないので。30年に都道府県へ移るのですけれども、それを見越してとすれば、むしろ知事会の中で議論するような話なのかと。市町村で一生懸命、「やってくれ、やってくれ」というレベルのものなのかという、根本的な少し疑問があるのですけれども、佐久市さん、その辺はどのように考えればいいでしょうか。

(小池佐久市副市長)

今のお話にありましたとおり、30年度からの運営方法について、やや不透明な部分がかなりあるということは承知しております。ただ、スキームを見た時に、市町村の果たす役割というものが必ずしも軽減されるとはなかなか思えないというところはあります。ただ、私どもとすれば、先に手を打っておこうかなという程度でございます。ですから、スキームの方がはっきりしてくればそれはそれで思うのですけれども、現時点ではっきりしない以上は、申し上げた方がいいのかなというレベルであります。

(黒田議長)

鉄砲を撃っていけば当たるだろうと。知事会でこのようなものをやるという動きは聞いていませんか。1,700億円の確保という。

(堀内県市町村課長)

もちろん知事会でも要望はしております。

(黒田議長)

では、併せてということですね。知事会も市町村も心配していると、そのようなことでいいですかね。

では、そのような扱いで用意していきたいと思います。本件について、採択について異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(黒田議長)

よろしいですか。はい、それでは、市長会総会の議題として提出することといたします。

議題 23 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について

(黒田議長)

次に、最後です。23 番「国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について」を議題といたします。提案要旨の朗読をお願いします。

(酒井長野市秘書課長)

はい。本議題は長野市ほか 16 市からの提案で、特に市町村への財政支援策等を求めるもので、再提案の議題でございます。要望先は国及び県でございます。提案要旨を朗読します。

「循環型社会形成推進交付金制度（以下「交付金」という。）は、市町村等が実施するごみ焼却施設、最終処分場などの廃棄物処理施設整備に必要な財源を確保する上で欠くことのできない制度であることから、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に交付されるよう求める。

全ての廃棄物処理施設の整備について用地費を交付対象とするとともに、住民理解を得るための周辺環境整備に要する費用についても、新たに交付対象とすることを併せて要望する。」

以上です。

(黒田議長)

はい。それでは、これは 17 市が提案市ということで、特に何か皆さんから発言したいことはございませんでしょうか。これも、ひととおりの終わるまで、とにかく言い続けるという感じだと思います。今月中ですか、県の環境部が中心となって、各広域連合や関係市町村の皆さんで、環境省陳情という話になっております。今度の環境省の事務次官は松本出身の小林さんですね。運がよければお会いできるのではないかという感じでいます。

また、その中で、前の鈴木次官の時に、我々も環境省からむしろ「頼まれた」と言う

少しおこがましいのですけれども、例えば、「30年度の交付金をください。でも、その前に7年も8年もかかっているのですよ」ということを訴えてくれないかと。その方は財務省出身だったので、交付金についても地方の声をもう少し理解してもらいたいということで、「単に30年度の請求書ですが、その請求書を作るまでに、用地交渉から始まって、7年も8年もかかって、やっとこれで請求書が出せるんです」と、その事実を一つ語ってください。ですから、そのような機会にも、上の偉い人にもそのような状況を訴えていきながらですね。

そのようなこともあって、補正予算でいつも措置していただいたので、その姿勢をぜひ、環境省に更にお願ひしていきたいと思っております。

また、御出身が松本市さんなのでね、一つお力添えを。

(坪田松本市副市長)

それは、いつですか。

(黒田議長)

7月29日です。

本件については、堀内課長さんにまだ発言してもらってないですね。温かい発言をひとつよろしくをお願いします。

(堀内県市町村課長)

本県の場合、今後、本体工事着工ということが、ここ数年が一番ピークになるということでございます。そのため、交付金の要望額も増えるという状況になります。今年度の交付金の内示額なのですが、全体で94パーセントということで、昨年の87パーセントに比べまして、増えているという状況でございます。県では、5月に県の関係国会議員や環境省に対しまして、財政措置、それと、用地費や周辺環境整備も交付対象としていただくようにということで、要望活動を行ったところでございます。今後も市町村と協力しながら、国に対して予算確保の要望を一緒にしてまいりたいと考えております。

(黒田議長)

はい、ありがとうございました。ただ今の発言も含めて、御質問、御意見がありましたらお願いします。

(「異議なし」との声あり)

(黒田議長)

これはよろしいですかね。では、異議なしということで採択させていただきまして、市

長会総会に議題として提案させていただきます。

以上で、各市から提案がありました議題の審議がすべて終わりました。皆さんの御協力でスムーズに審議できましたことを、御礼申し上げます。長時間にわたる審議、ありがとうございました。

今、審議して、いろいろな結果、まちまちになりましたけれども、この議題の取扱いについて確認の意味で、市川事務局長から説明をお願いいたします。

(市川事務局長)

はい。大変御熱心に、また効率的に御審議をいただきました。誠にありがとうございました。

それでは、8月25日、安曇野市で開催されます第139回の市長会総会の審議事項につきまして、本日のこれまでの御審議を受けての確認といたしますか、取扱いを申し上げたいと思っております。これらの整理につきましては、提案要旨に着目して御説明申し上げたいと思います。ほとんどが提案どおり採択することになってございますので、それ以外のものを申し上げた方が早いかなと思っております。

文言を一部修正して総会へ送付する議題としまして、番号で申し上げますが、4番につきましては、現行制度などで認められているか、いないか、そのようなものを検討・精査の上、必要に応じて提案要旨の方の修正をしてみたいと思っております。あくまで必要に応じてということが前提になります。

それから8番、要望先の追加もありますが、一部修正も検討の上、調整してみたいと思っております。

14番、更には17番、18番、19番。以上、申し上げた4番も含めると、6件については、一部修正、あるいは一部修正を検討・調整させていただくということになります。

加えまして13番と23番につきましては、調整の上、合体して1本とさせていただきます。この際、提案市は17市とするということになります。

なお、これ以外のものにつきましては、申し上げた提案要旨に着目すると、提案どおりということではございますので、付け加えますと、提案理由の一部修正や、現況の一部修正、そのようなものの中には含まれるということになります。

私からは以上ですが、これから修正等をしていく際には、まず提案市と調整をさせていただいた上で、文言等を整理いたしまして、その上で各市にお知らせしたいと思います。それを受けまして、皆様方から追加の意見、あるいは文言の修正等がございましたら、またお手数でも事務局まで御連絡いただければと思っておりますのでございます。

以上でございます。よろしいでしょうか。

(黒田議長)

はい。今の提案要旨の方を中心に、また理由などでも、「少しここはある」ということが

あれば申し上げてもらえばよいということですね。

ただ今、審議していただきました結果について確認をさせていただきましたが、事務局長の説明のとおり取り扱うということで、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(黒田議長)

よろしいですか。では、さように取り扱わせていただきます。どうもありがとうございました。

II 事務局提出議題

(黒田議長)

それでは、事務局提出議題に移りたいと思います。

初めに、1番の「長野県市町村災害時相互応援協定の運用改善等について」、事務局から説明をお願いいたします。

(牧事務局次長)

はい。市長会事務局の牧と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

私の方から、昨年7月の副市長・総務担当部長会議において飯田市から提出されました、長野県市町村災害時相互応援協定の運用改善等についての検討の経過および結果について説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

資料1を御覧ください。昨年の飯田市の提案は、線の囲みの中になりますが、「平成26年7月の南木曾町土砂災害において、市町村間の応援活動が行われたが、協定の内容と実働が異なっているように見受けられたため、以下のいずれかの改善を求める」ということで、(1)としまして、「協定の内容に沿った運用となるよう、県庁内及び市町村間において再確認する」、(2)としまして、「実態に合わせて協定の内容を見直す」、これにつきましては代表市町村主体ではなく、県の主管部局や現地機関による調整を中心とする支援体制に移行してはどうか、という内容でございました。

当日の会議でのまとめとしまして、市長会総会には送付せず、県と市町村の役割分担を整理し、この協定についての実効性を高める方法を検討するということとなりまして、以下にありますように、県、町村会、それから代表市町村や地方事務所担当者の方々にも御参加いただき、意見を伺ってまいりました。

この中で、災害対策基本法などの法令と本協定、その他、長野県消防相互応援協定や、長野県水道協議会水道施設災害相互応援要項など、様々な応援のルールや、あるいは情報の伝達といったことについて、県、それから各市町村の担当者の認識にかなり差がございました。あるいは、姿勢に温度差があったというようなことがございました。

そこで、3がここまでの検討結果となります。下の実線の囲みの中になりますが、飯田市提案のうち1番目、「協定の内容に沿った運用となるよう、県庁内及び市町村間において再認識する」という方向によって、平成28年度から以下の取組を実施する、あるいはいたしております。

(1) 長野県市町村災害時相互応援協定の内容に沿った運用となるよう、県庁内及び市町村間において協定内容を再確認・周知徹底するとともに、意思疎通を図ること。特に代表市町村、あるいは地方事務所の担当の職員の皆さん。また、担当者が異動等により交代しても途切れることのないよう法令の理解、市町村・県等関係機関の役割分担について、市町村・県担当者間で認識を共有すること。

具体的には、アとしまして、代表市町村会議等担当者会議の定期的な開催。平成23年度以降、若干滞っている時期もございましたので、これについては最低年1回以上、できれば年複数回、顔を合わせてそれぞれの認識を共有していこうと。あるいは、災害時の対応フローの分かりやすいものをまた作りまして、皆で認識を共有していこうということに、今、取り組んでおります。

また(2)としまして、災害状況等について、県と市町村との情報共有を図るということでございます。

アとしまして、被災地に派遣された県、具体的には地方事務所の職員、場合によっては市町村職員からの情報が、県だけではなくて、ブロック、あるいは応援ブロックの代表市町村とも共有を図れるようにしよう。イとしまして、本年度から県の方で運用を開始されております「長野県防災情報システム」、こちらを効果的に運用することによって、県、あるいは市町村との情報の共有を図ろうということでございます。

それから(3)番目、備蓄品、緊急連絡先等、災害時に必要となる情報を県・市町村等で、災害時だけではなくて平時から情報共有を図りましょうということで、市町村の災害用備蓄物資備蓄状況、これにつきましては県で調査しております、それから市町村の担当職員緊急連絡先リスト、これは市長会、町村会の方で調査をしていたわけですが、このようなものを共有するというのも今年度から既にも実施しておるところです。

以上のようなまとめとなりました。

(黒田議長)

はい。早速に対応していただきました。ありがとうございました。

このことにつきまして、特に提案市の飯田市さん、いかがでしょうか。

(佐藤飯田市副市長)

はい、結構です。

(黒田議長)

はい、ありがとうございます。ほかに、何か御質問、御意見はありますでしょうか。はい、質問がないようですので、本件につきましては了解していただいたというように扱わせていただきまして、今の内容に基づきまして、それぞれのお取組をお願いしたいと思います。

次に、2番の「平成 28 年度サマージャンボ等宝くじの発売の概要について」、それから3番の「次回の副市長・総務担当部長会議の日程について」、一括して事務局から説明をお願いいたします。

(市川事務局長)

それでは、私から2点、お願いします。

資料2でございます。毎年、この時期になりますと、このお願いをしているわけですが、私の方の市長会事務局も、公益財団法人長野県市町村振興協会の事務局を担っている関係上、誠に恐縮でございますが、今年もこのお願いをしてまいりたいと思っております。

サマージャンボ、一昨日の6日から発売が開始されておまして、今月の29日までの販売となっております。裏面の方には、ジャンボミニ 7,000 万というものも同時発売ということで御紹介させていただいているわけですが、それぞれ当選金につきましては、1等とその前後賞に変更はございませんが、若干、ユニット数の変更や2等・3等の方で本数なり金額の変更はございますが、ここで申し上げたいことは、このサマージャンボの収益金です。当協会の地域活動助成事業等の財源となるとともに、各市へは、基金交付金として交付されるその財源になるわけでございます。

この収益金は、御案内のとおり、販売実績に左右されるわけですが、この5年間を見ますと、平成24年度をピークに毎年減少が続いておまして、昨年は、24年に比べますと、20パーセント強、減少しております。つきましては、各市におかれまして、これまで以上に販売促進に向けた御協力をいただきたいというお願いでございます。

なお、初日の6日の販売状況ですが、実績を速報で見ますと、長野県は昨年より25パーセント落ちの75パーセントであると、今日、報告がありました。このままで行くと更に落ち込むということになりますので、我が身のことと思っ、ぜひ御協力いただきたいと思っております。

それから最後に、次回の副市長・総務担当部長会議ですが、会議資料の4ページの方の一番下に記載がございます。来年の1月27日の金曜日、自治会館で開催する予定となっております。当初予算の編成等で大変お忙しい時期かと思いますが、例年どおりの開催となりますので、よろしくをお願いいたします。

私からは以上です。

(2) 平成 29 年度開催市決定

(黒田議長)

はい。それでは次に、平成 29 年度開催市の決定を議題といたします。当番市事務局からお願いいたします。

(酒井長野市秘書課長)

はい。当番市事務局です。

副市長・総務担当部長会議の開催の順番でございますが、市制施行の逆の順番となっております。従いまして、来年の夏は安曇野市さんをお願いしたいと考えております。

なお、安曇野市さんにおかれましては、あらかじめ御了承いただいておりますので、申し添えておきます。

(黒田議長)

はい。それでは、安曇野市さんをお願いして開催していただくということで、よろしゅうございますでしょうか。

(拍手)

(黒田議長)

全会一致でございます。安曇野市さん、よろしく申し上げます。

それでは、村上副市長さんから、一言御挨拶をお願いします。

(村上安曇野市副市長)

はい。出来立ての市でございますが、先立っては、北信越の市長会総会、そしてまた今年の 8 月 25 日は、長野県の市長会総会も安曇野市で開催していただくということですが、順番ということでございますので、皆様のおいでを心から歓迎したいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

(黒田議長)

村上さん、どうもありがとうございました。

以上で本日の議題は終了いたしました。

(3) その他

(黒田議長)

この際、皆さんの方から何か御発言がありましたら、お願いいたします。

なければ、次の会場もありますから、その時にゆっくり御発言いただきたいと思っております。

長時間にわたり御審議をいただきまして、本当にありがとうございました。堀内市町村

課長さんをはじめ、県の職員の皆さん、御出席の各市の副市長さん、部長さん方の御協力をいただきまして、無事、務めを果たすことができました。御礼を申し上げまして、職務を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

7 閉会

(増田長野市企画政策部長)

はい。以上で、本日予定されておりました案件については、すべて終了いたしました。長時間にわたりまして、大変お疲れ様でございました。

これもちまして、副市長・総務担当部長会議を閉会といたします。